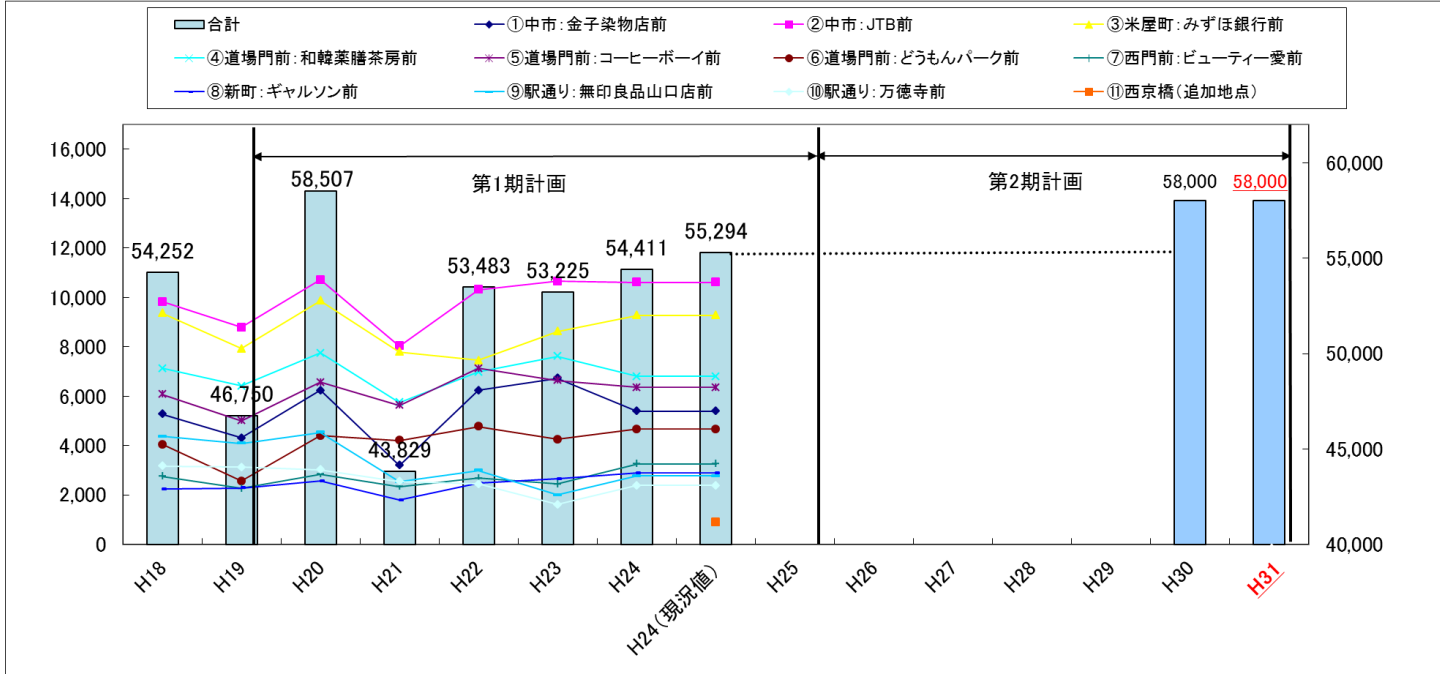


第2期山口市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前								
<p>○基本計画の名称：第2期山口市中心市街地活性化基本計画 ○作成主体：山口県山口市 ○計画期間：平成26年4月から平成<u>32</u>年3月まで (<u>6</u>年)</p> <p>1～2 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]略 [2]計画期間の考え方 第2期計画の計画期間は、平成26年4月から目標達成のための事業が完了し、事業実施の効果が発現すると考えられる平成<u>32</u>年3月までの<u>6</u>年間とします。 [3]略 [4]具体的な数値目標の考え方 (1) 商店街通行量 (休日) 1) 中心商店街等の主要調査地点の歩行者・自転車通行量 (休日) 商店街通行量 (休日) は中心商店街の主要調査地点の歩行者・自転車通行量 (休日) を指標とします。第1期計画では主要調査地点の10地点の総数を目標値として、56,000人/日まで伸ばす目標としており、東西の核事業により一定の効果が発現していますが、目標値までの達成に至っていません。 第2期計画では計画区域を新たに追加することから、主要調査地点10地点に加えて当該地付近の調査地点を1地点追加し、11地点の総数を目標値58,000人/日とし、現況値の約2,700人増とします。 第1期計画の投資を第2期計画において効率的に活かしていく必要があり、継続的に取り組むことでこれまで不十分であった効果が発現すると考えており、第1期計画の主要調査地点10地点は引き続き第1期計画で目標としていた56,000人/日まで伸ばしていくこととし、新たに追加する1地点は、現況値である883人/日を倍の1,766人/日まで増加させることとし、11地点の総数を第2期計画の目標値とします。</p> <p style="text-align: center;">中心商店街等の主要調査地点の歩行者・自転車通行量 (休日) (単位：人/日)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">現況値 平成24年度</th> <th style="text-align: center;">目標値 平成<u>31</u>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">55,294</td> <td style="text-align: center;">58,000</td> </tr> </tbody> </table>	現況値 平成24年度	目標値 平成 <u>31</u> 年度	55,294	58,000	<p>○基本計画の名称：第2期山口市中心市街地活性化基本計画 ○作成主体：山口県山口市 ○計画期間：平成26年4月から平成<u>31</u>年3月まで (<u>5</u>年)</p> <p>1～2 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]略 [2]計画期間の考え方 第2期計画の計画期間は、平成26年4月から目標達成のための事業が完了し、事業実施の効果が発現すると考えられる平成<u>31</u>年3月までの<u>5</u>年間とします。 [3]略 [4]具体的な数値目標の考え方 (1) 商店街通行量 (休日) 1) 中心商店街等の主要調査地点の歩行者・自転車通行量 (休日) 商店街通行量 (休日) は中心商店街の主要調査地点の歩行者・自転車通行量 (休日) を指標とします。第1期計画では主要調査地点の10地点の総数を目標値として、56,000人/日まで伸ばす目標としており、東西の核事業により一定の効果が発現していますが、目標値までの達成に至っていません。 第2期計画では計画区域を新たに追加することから、主要調査地点10地点に加えて当該地付近の調査地点を1地点追加し、11地点の総数を目標値58,000人/日とし、現況値の約2,700人増とします。 第1期計画の投資を第2期計画において効率的に活かしていく必要があり、継続的に取り組むことでこれまで不十分であった効果が発現すると考えており、第1期計画の主要調査地点10地点は引き続き第1期計画で目標としていた56,000人/日まで伸ばしていくこととし、新たに追加する1地点は、現況値である883人/日を倍の1,766人/日まで増加させることとし、11地点の総数を第2期計画の目標値とします。</p> <p style="text-align: center;">中心商店街等の主要調査地点の歩行者・自転車通行量 (休日) (単位：人/日)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">現況値 平成24年度</th> <th style="text-align: center;">目標値 平成<u>30</u>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">55,294</td> <td style="text-align: center;">58,000</td> </tr> </tbody> </table>	現況値 平成24年度	目標値 平成 <u>30</u> 年度	55,294	58,000
現況値 平成24年度	目標値 平成 <u>31</u> 年度								
55,294	58,000								
現況値 平成24年度	目標値 平成 <u>30</u> 年度								
55,294	58,000								

図3-1 中心商店街等の主要地点の歩行者・自転車通行量の推移と目標(休日) (単位:人/日)



資料: 山口市商店街通行量調査(山口商工会議所)

■主要調査地点(10地点)の推移と推計(平成26年3月作成時)

第1期計画において調査してきた、中心商店街の主要調査地点の歩行者・自転車通行量(休日)の10地点の総数について、第1期計画策定時の平成18年の54,252人から平成24年の6年間で54,411人とほぼ横這いの状況です。

今後の通行量を予測すると平成30年度は52,316人となり、現況値54,411人(平成24年)に比べ、2,095人(3.9%)減少となることが想定されます。

図3-2 主要調査地点(10地点)の推移と推計 (単位:人/日)

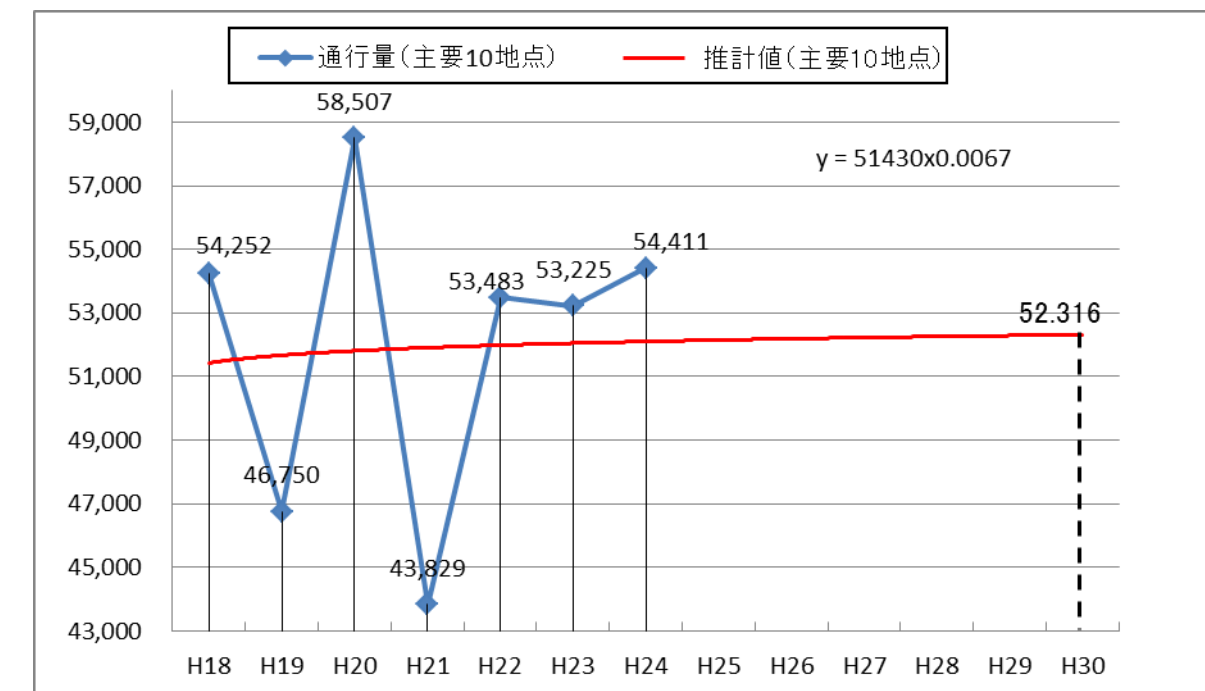
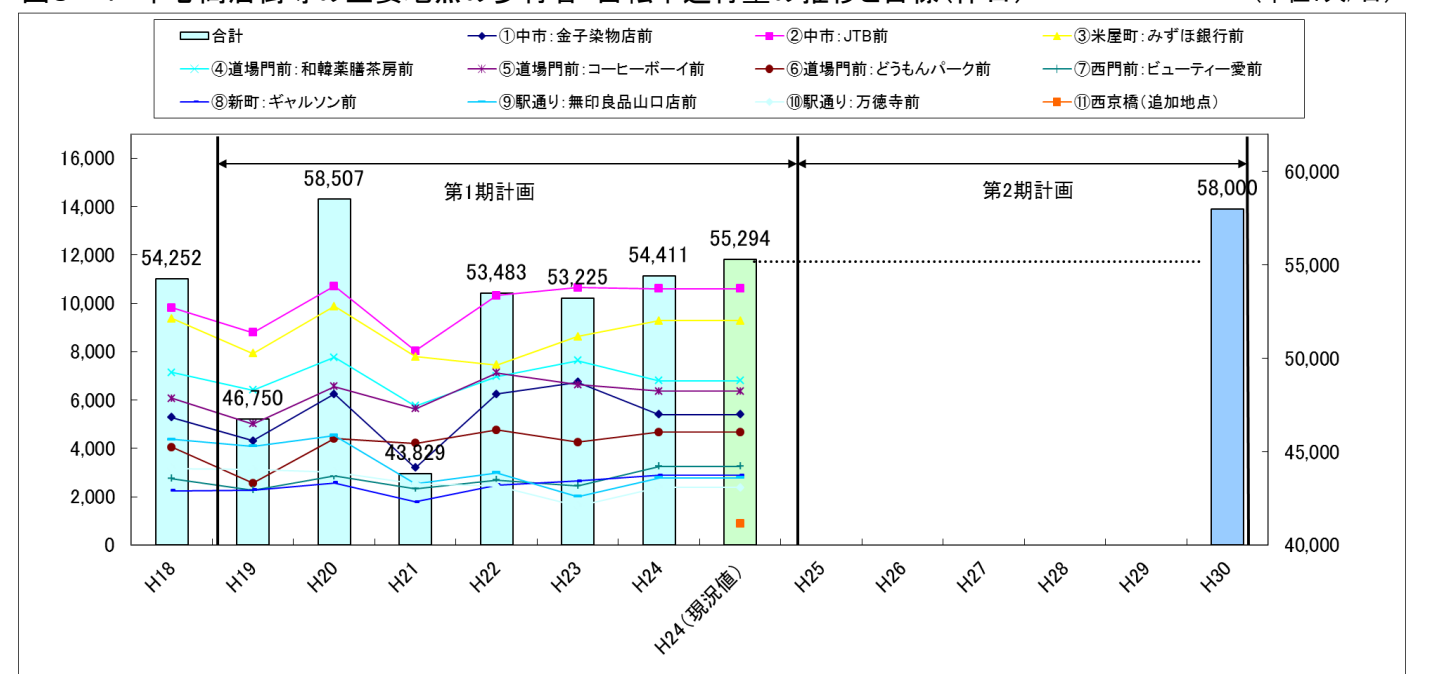


図3-1 中心商店街等の主要地点の歩行者・自転車通行量の推移と目標(休日) (単位:人/日)



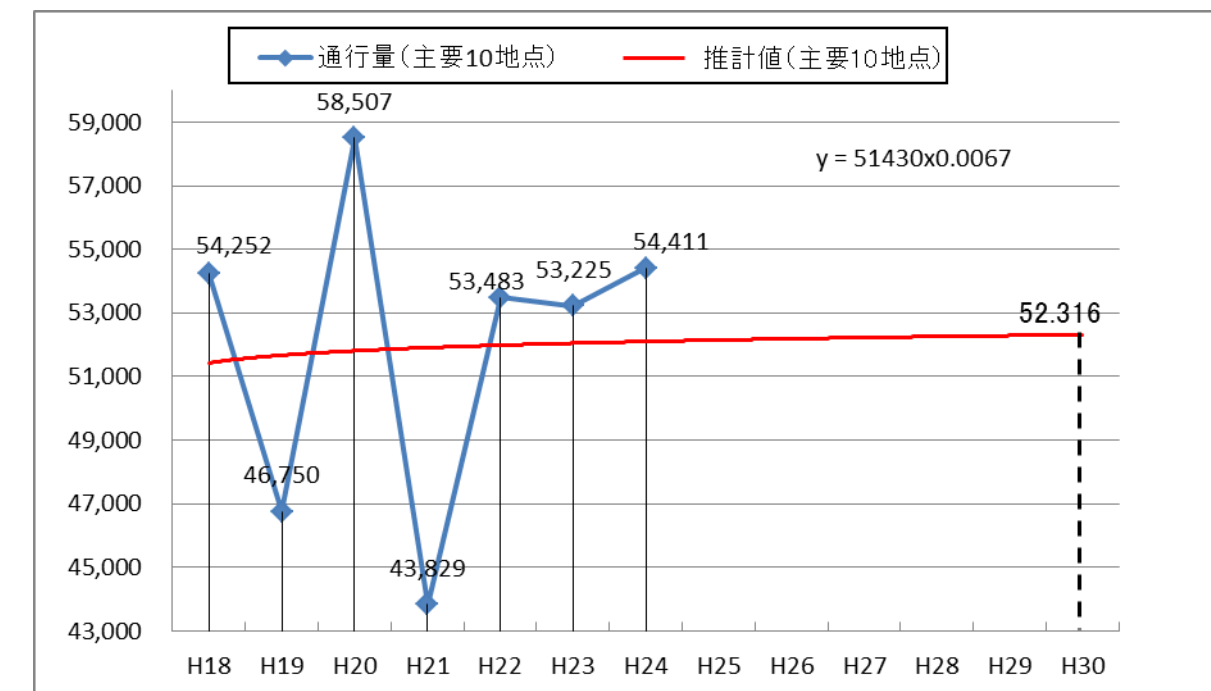
資料: 山口市商店街通行量調査(山口商工会議所)

■主要調査地点(10地点)の推移と推計

第1期計画において調査してきた、中心商店街の主要調査地点の歩行者・自転車通行量(休日)の10地点の総数について、第1期計画策定時の平成18年の54,252人から平成24年の6年間で54,411人とほぼ横這いの状況です。

今後の通行量を予測すると平成30年度は52,316人となり、現況値54,411人(平成24年)に比べ、2,095人(3.9%)減少となることが想定されます。

図3-2 主要調査地点(10地点)の推移と推計 (単位:人/日)



○中心商店街の主要調査地点の通行量推計（10地点）

表3-1 近似式による推計値

実績値				推計値
平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	
54,252	58,507	53,483	54,411	平成30年
				52,316

近似式： $y = 51,430 X^{0.0067}$

2) 数値目標設定の考え方 (平成26年3月作成時)

中心商店街の主要調査地点の歩行者・自転車通行量（休日）は、各種取組みによる歩行者・自転車通行量の増加を事業実施箇所への交通手段別（歩行者・自転車及び自動車）に最も近い調査地点及び中心市街地内の駐車場からの移動を考慮して推計しています。

また、第2期計画においても、中心市街地内外から街の魅力を求めてやってくる「来街者」の増加を目的としているため、遊びや買い物等に訪れる人の割合が平日と比較して多い休日の通行量を指標とします。

表3-2 中心商店街等の主要調査地点（11地点）の歩行者・自転車通行量（休日）

(単位：人/日)

年 度	実績値 平成18年度	現況値 平成24年度	目標値 平成30年度
商店街通行量（10地点）	54,252	54,411	56,000
↓			
主要調査地点（10地点）の推計（図3-2）			52,316
+			
各種取組みによる増加			3,964
① 再開発事業による効果			972
② 空き店舗対策による効果			2,992
+			
新規調査地点（西京橋）	-	883	1,766
↓			
商店街等通行量目標値			(58,046) ≒58,000

○中心商店街の主要調査地点の通行量推計（10地点）

表3-1 近似式による推計値

実績値				推計値
平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	
54,252	58,507	53,483	54,411	平成30年
				52,316

近似式： $y = 51,430 X^{0.0067}$

2) 数値目標設定の考え方

中心商店街の主要調査地点の歩行者・自転車通行量（休日）は、各種取組みによる歩行者・自転車通行量の増加を事業実施箇所への交通手段別（歩行者・自転車及び自動車）に最も近い調査地点及び中心市街地内の駐車場からの移動を考慮して推計しています。

また、第2期計画においても、中心市街地内外から街の魅力を求めてやってくる「来街者」の増加を目的としているため、遊びや買い物等に訪れる人の割合が平日と比較して多い休日の通行量を指標とします。

表3-2 中心商店街等の主要調査地点（11地点）の歩行者・自転車通行量（休日）

(単位：人/日)

年 度	実績値 平成18年度	現況値 平成24年度	目標値 平成30年度
商店街通行量（10地点）	54,252	54,411	56,000
↓			
主要調査地点（10地点）の推計（図3-2）			52,316
+			
各種取組みによる増加			3,964
① 再開発事業による効果			972
② 空き店舗対策による効果			2,992
+			
新規調査地点（西京橋）	-	883	1,766
↓			
商店街等通行量目標値			(58,046) ≒58,000

3) 目標達成に必要な事業 (平成26年3月作成時)

①再開発事業における効果

【算定方法】

- ・整備する施設の規模に応じた利用者予測 (※1) をもとに、来客者の交通手段 (※2) を歩行者・自転車又は自動車の2種類に分類
- ・歩行者・自転車による来客者は、来客 (中心商店街内での移動) 方法に関するデータがないため、事業実施箇所に最も近い中心商店街アーケード内の1調査地点のみを通過することとして直接計上
- ・自動車利用者による来客者は、現在中心商店街周辺の時間貸し駐車場で買物毎に共通駐車サービス券を発行するサービスを行っており、各商店街で発行された共通駐車サービス券がどの駐車場で利用されているかを把握しているため、その利用割合 (※3) をもとに、事業実施箇所への移動方法を推定し、アーケード内の各調査地点に与える影響を予測し計上

※1 施設規模に応じた来客数は商店街のアンケート調査により算出 (各個店の休日における1日あたりの利用者数と施設面積を回答いただき平準化した結果、休日1日あたりの利用者数/m<sup>2</sup>=0.425人/m<sup>2</sup>)。

※2 来客者の交通手段は、中心市街地に関する市民アンケート調査 (平成24年度実施) によると、中心商店街利用者のうち約8割が自動車、約2割が徒歩又は自転車等で来街。

※3 再開発事業の通行量増加に採用するのは、5%以上の利用割合 (表3-5参照) がある駐車場のみとする。

3) 目標達成に必要な事業

①再開発事業における効果

【算定方法】

- ・整備する施設の規模に応じた利用者予測 (※1) をもとに、来客者の交通手段 (※2) を歩行者・自転車又は自動車の2種類に分類
- ・歩行者・自転車による来客者は、来客 (中心商店街内での移動) 方法に関するデータがないため、事業実施箇所に最も近い中心商店街アーケード内の1調査地点のみを通過することとして直接計上
- ・自動車利用者による来客者は、現在中心商店街周辺の時間貸し駐車場で買物毎に共通駐車サービス券を発行するサービスを行っており、各商店街で発行された共通駐車サービス券がどの駐車場で利用されているかを把握しているため、その利用割合 (※3) をもとに、事業実施箇所への移動方法を推定し、アーケード内の各調査地点に与える影響を予測し計上

※1 施設規模に応じた来客数は商店街のアンケート調査により算出 (各個店の休日における1日あたりの利用者数と施設面積を回答いただき平準化した結果、休日1日あたりの利用者数/m<sup>2</sup>=0.425人/m<sup>2</sup>)。

※2 来客者の交通手段は、中心市街地に関する市民アンケート調査 (平成24年度実施) によると、中心商店街利用者のうち約8割が自動車、約2割が徒歩又は自転車等で来街。

※3 再開発事業の通行量増加に採用するのは、5%以上の利用割合 (表3-5参照) がある駐車場のみとする。

図3-3 通行量調査地点と主要事業及び共通駐車サービス券システム事業加盟駐車場配置図

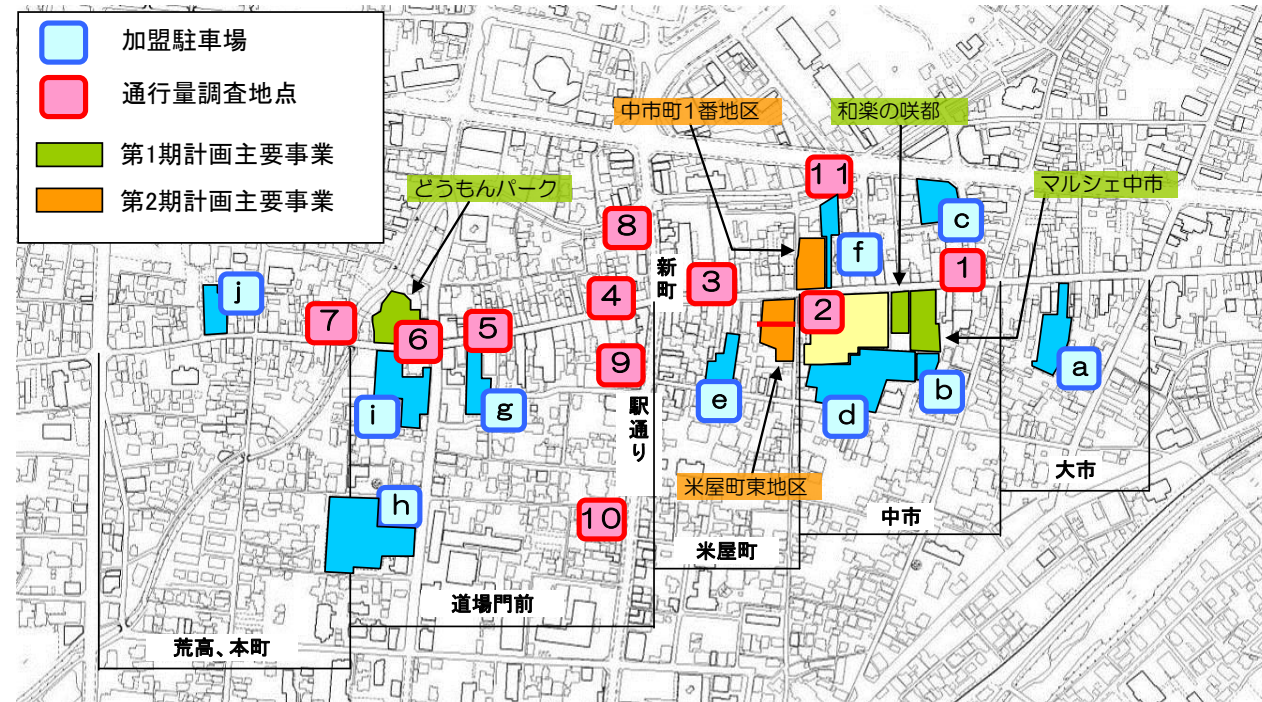


図3-3 通行量調査地点と主要事業及び共通駐車サービス券システム事業加盟駐車場配置図

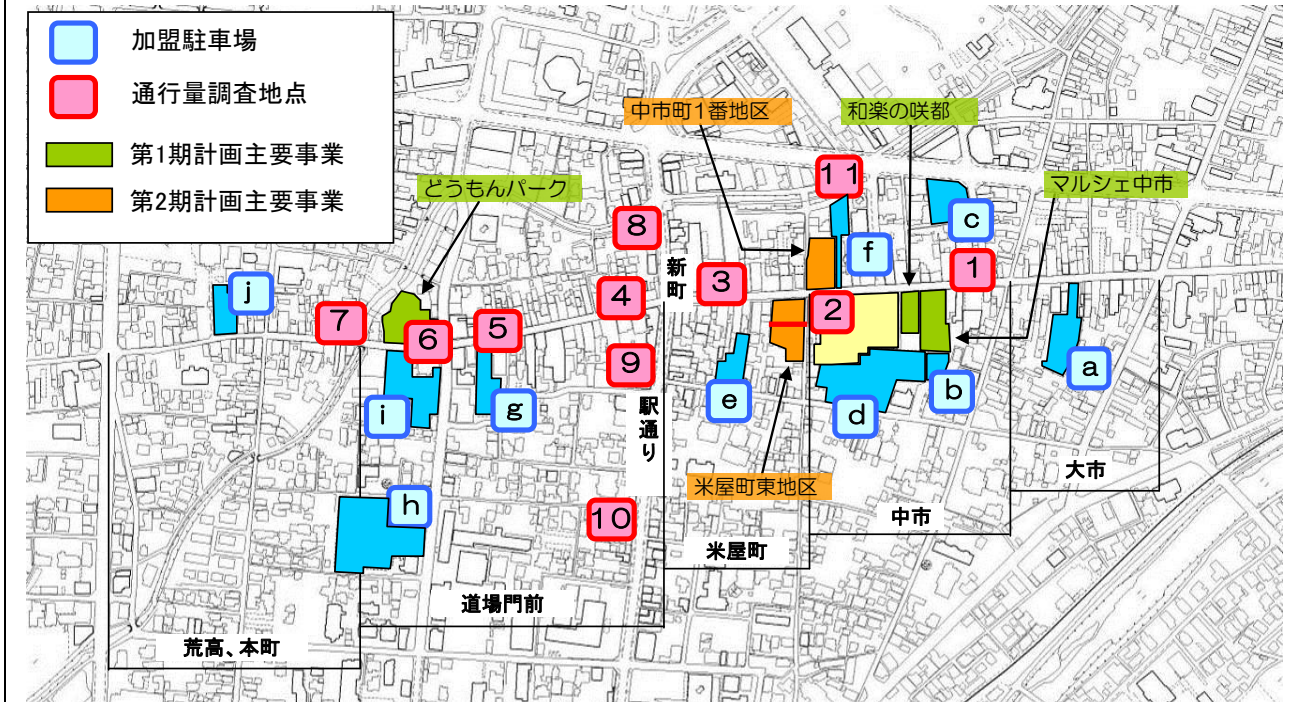


表3-3 通行量調査地点一覧

商店街名	調査地点名	商店街名	調査地点名
① 中市	金子染物店前	⑥ 道場門前	どうもんパーク前
② //	JTB前	⑦ 本町	ビューティー愛前
③ 米屋町	みずほ銀行前	⑧ 新町	ギャルソン前
④ 道場門前	和韓薬膳茶房前	⑨ 駅通り	無印良品山口店前
⑤ //	コーヒーボーイ前	⑩ //	万徳寺前
		⑪ -	西京橋

表3-4 共通駐車サービス券システム事業加盟駐車場一覧 (単位：台)

名称	収容台数	名称	収容台数
a 大市駐車場	75	f 西京橋パーキング	42
b マルシェ中市駐車場	16	g どうもん駐車場	156
c 中市第2駐車場	55	h 道場門前大駐車場	860
d 中市井筒屋駐車場	400	i 山口中央パーキング	110
e 米屋町駐車場	37	j 西門前パーキング	25

資料：「山口街中」ホームページサイトから

表3-5 駐車券発行元別利用駐車場一覧表 (単位：%)

区分	発行商店街等							
	大市	中市	米屋町	道場門前	本町	新町	駅通り	その他
a 大市駐車場	65.80	1.64	1.41	0.58	0.60	1.64	1.00	1.65
b マルシェ中市駐車場	0.48	0.26	0.37	0.09	0.10	0.17	0.15	0.19
c 中市第2駐車場	9.69	10.16	9.21	3.01	3.30	7.06	3.28	30.71
d 中市井筒屋駐車場	13.85	68.58	35.40	10.72	8.83	32.83	27.10	29.16
e 米屋町駐車場	3.05	3.85	30.30	4.64	2.22	27.90	38.54	4.91
f 西京橋パーキング	1.47	6.60	6.01	1.52	1.36	4.87	1.66	25.72
g どうもん駐車場	3.35	4.93	10.37	26.10	10.67	17.63	22.86	4.06
h 道場門前大駐車場								
i 山口中央パーキング	1.87	2.62	4.65	47.73	43.82	6.48	4.83	2.94
j 西門前パーキング	0.26	0.26	0.35	0.58	27.32	0.40	0.25	0.30
防長交通 (バス運賃)	0.18	1.11	1.93	5.02	1.79	1.02	0.33	0.34
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：(株)街づくり山口

【事業効果】

◆中市町1番地区優良建築物等整備事業 (商業店舗のみ)

共同住宅にあわせて490㎡ (※1) の商業店舗を併設することからその商業店舗の規模から1日あたりの利用者を算出

$$\text{商業施設規模 (490 m}^2\text{)} \times \text{休日1日あたりの利用者数 (0.425 人/m}^2\text{)} \\ = \underline{208 \text{ (人/日)}} \dots \text{当該施設の1日あたりの利用者数}$$

表3-3 通行量調査地点一覧

商店街名	調査地点名	商店街名	調査地点名
① 中市	金子染物店前	⑥ 道場門前	どうもんパーク前
② //	JTB前	⑦ 本町	ビューティー愛前
③ 米屋町	みずほ銀行前	⑧ 新町	ギャルソン前
④ 道場門前	和韓薬膳茶房前	⑨ 駅通り	無印良品山口店前
⑤ //	コーヒーボーイ前	⑩ //	万徳寺前
		⑪ -	西京橋

表3-4 共通駐車サービス券システム事業加盟駐車場一覧 (単位：台)

名称	収容台数	名称	収容台数
a 大市駐車場	75	f 西京橋パーキング	42
b マルシェ中市駐車場	16	g どうもん駐車場	156
c 中市第2駐車場	55	h 道場門前大駐車場	860
d 中市井筒屋駐車場	400	i 山口中央パーキング	110
e 米屋町駐車場	37	j 西門前パーキング	25

資料：「山口街中」ホームページサイトから

表3-5 駐車券発行元別利用駐車場一覧表 (単位：%)

区分	発行商店街等							
	大市	中市	米屋町	道場門前	本町	新町	駅通り	その他
a 大市駐車場	65.80	1.64	1.41	0.58	0.60	1.64	1.00	1.65
b マルシェ中市駐車場	0.48	0.26	0.37	0.09	0.10	0.17	0.15	0.19
c 中市第2駐車場	9.69	10.16	9.21	3.01	3.30	7.06	3.28	30.71
d 中市井筒屋駐車場	13.85	68.58	35.40	10.72	8.83	32.83	27.10	29.16
e 米屋町駐車場	3.05	3.85	30.30	4.64	2.22	27.90	38.54	4.91
f 西京橋パーキング	1.47	6.60	6.01	1.52	1.36	4.87	1.66	25.72
g どうもん駐車場	3.35	4.93	10.37	26.10	10.67	17.63	22.86	4.06
h 道場門前大駐車場								
i 山口中央パーキング	1.87	2.62	4.65	47.73	43.82	6.48	4.83	2.94
j 西門前パーキング	0.26	0.26	0.35	0.58	27.32	0.40	0.25	0.30
防長交通 (バス運賃)	0.18	1.11	1.93	5.02	1.79	1.02	0.33	0.34
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：(株)街づくり山口

【事業効果】

◆中市町1番地区優良建築物等整備事業 (商業店舗のみ)

共同住宅にあわせて490㎡ (※1) の商業店舗を併設することからその商業店舗の規模から1日あたりの利用者を算出

$$\text{商業施設規模 (490 m}^2\text{)} \times \text{休日1日あたりの利用者数 (0.425 人/m}^2\text{)} \\ = \underline{208 \text{ (人/日)}} \dots \text{当該施設の1日あたりの利用者数}$$

(徒歩・自転車等による来街増加分)

$$208 \text{ (人/日)} \times 0.2 \text{ (徒歩・自転車等で来街される方の割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{83 \text{ 人/日}}$$

(自動車による来街増加分)

- $208 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.1016 \text{ (c 駐車場利用割合)} \times 2 \text{ (調査地点①②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{68 \text{ 人/日}}$
- $208 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.6858 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{228 \text{ 人/日}}$
- $208 \text{ 人 (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.0660 \text{ (f 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{22 \text{ 人/日}}$

上記から自動車による来街増加分は318人/日となり、徒歩・自転車等による来街増加分83人/日を足した、中市町1番地区優良建築物等整備事業の通行量の効果は $\boxed{401 \text{ 人/日}}$ となる。

◆米屋町東地区優良建築物等整備事業

共同住宅にあわせて725㎡(※1)のテナントを併設する事業であることからそのテナントの施設規模から1日あたりの利用者を算出

$$\text{テナント規模 (725 ㎡)} \times \text{休日1日あたりの利用者数 (0.425 人/㎡)} \\ = 308 \text{ (人/日)} \quad \dots \text{ 当該施設の1日あたりの利用者数}$$

(徒歩・自転車等による来街増加分)

$$308 \text{ (人/日)} \times 0.2 \text{ (徒歩・自転車等で来街される方の割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{123 \text{ 人/日}}$$

(自動車による来街増加分)

- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.0921 \text{ (c 駐車場利用割合)} \times 2 \text{ (調査地点①②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{91 \text{ 人/日}}$
- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \times \text{(自動車由来街される方の割合)} \times 0.3540 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{174 \text{ 人/日}}$
- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.0601 \text{ (f 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{30 \text{ 人/日}}$
- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.1037 \text{ (g・h 駐車場利用割合)} \times 3 \text{ (調査地点③④⑤)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{153 \text{ 人/日}}$

(※米屋町駐車場については調査地点を通過しないものとして算定に入れない。)

※1 第2期計画策定時の施設規模であり変更となる可能性あり

上記から自動車による来街増加分は448人/日となり、徒歩・自転車等による来街増加分123人/日を足した、米屋町東地区優良建築物等整備事業の通行量の効果は $\boxed{571 \text{ 人/日}}$ となる。

以上から、2つの再開発事業による通行量の効果は $\boxed{972 \text{ 人/日の増加}}$ となる。

(徒歩・自転車等による来街増加分)

$$208 \text{ (人/日)} \times 0.2 \text{ (徒歩・自転車等で来街される方の割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{83 \text{ 人/日}}$$

(自動車による来街増加分)

- $208 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.1016 \text{ (c 駐車場利用割合)} \times 2 \text{ (調査地点①②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{68 \text{ 人/日}}$
- $208 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.6858 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{228 \text{ 人/日}}$
- $208 \text{ 人 (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.0660 \text{ (f 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{22 \text{ 人/日}}$

上記から自動車による来街増加分は318人/日となり、徒歩・自転車等による来街増加分83人/日を足した、中市町1番地区優良建築物等整備事業の通行量の効果は $\boxed{401 \text{ 人/日}}$ となる。

◆米屋町東地区優良建築物等整備事業

共同住宅にあわせて725㎡(※1)のテナントを併設する事業であることからそのテナントの施設規模から1日あたりの利用者を算出

$$\text{テナント規模 (725 ㎡)} \times \text{休日1日あたりの利用者数 (0.425 人/㎡)} \\ = 308 \text{ (人/日)} \quad \dots \text{ 当該施設の1日あたりの利用者数}$$

(徒歩・自転車等による来街増加分)

$$308 \text{ (人/日)} \times 0.2 \text{ (徒歩・自転車等で来街される方の割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{123 \text{ 人/日}}$$

(自動車による来街増加分)

- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.0921 \text{ (c 駐車場利用割合)} \times 2 \text{ (調査地点①②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{91 \text{ 人/日}}$
- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \times \text{(自動車由来街される方の割合)} \times 0.3540 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{174 \text{ 人/日}}$
- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.0601 \text{ (f 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点②)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{30 \text{ 人/日}}$
- $308 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来街される方の割合)} \times 0.1037 \text{ (g・h 駐車場利用割合)} \times 3 \text{ (調査地点③④⑤)} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{153 \text{ 人/日}}$

(※米屋町駐車場については調査地点を通過しないものとして算定に入れない。)

※1 第2期計画策定時の施設規模であり変更となる可能性あり

上記から自動車による来街増加分は448人/日となり、徒歩・自転車等による来街増加分123人/日を足した、米屋町東地区優良建築物等整備事業の通行量の効果は $\boxed{571 \text{ 人/日}}$ となる。

以上から、2つの再開発事業による通行量の効果は $\boxed{972 \text{ 人/日の増加}}$ となる。

②空き店舗対策における効果

【算定方法】

- ・ **空き店舗**対策については、過去の実績から平成26年度から平成30年度までの出店目標を設定し、通行量を予測
- ・ 1 出店店舗に対する来客数は、既存の空き店舗状況から1店舗あたりの標準面積（※1）を算出し、その面積に対して来客者予測（※2）を行う
- ・ 来客者の交通手段については、店舗閉店のマイナス効果も考慮して自動車による来客者（全体の8割※3）のみ採用することとし、出店については場所が特定できないため相関関係が一番強い駐車場の利用割合により算出し、調査地点を1地点通過（往復）するものとして計上（※4）

- ※1 把握している既存空き店舗の面積から1店舗あたりの面積を算出：約100㎡/店舗
- ※2 施設規模に応じた来客数は商店街のアンケート調査により算出。（各個店の休日における1日あたりの利用者数と施設面積を回答いただき平準化した結果、休日1日あたりの利用者数/㎡=0.425人/㎡）
- ※3 来客者の交通手段は、中心市街地に関する市民アンケート調査（平成24年度）によると、中心商店街利用者のうち約8割が自動車、約2割が徒歩又は自転車等で来街
- ※4 出店場所によれば複数個所の調査地点を通過する可能性があるが、出店場所を特定することができないため、駐車場の場所と調査地点箇所との関係は考慮せず機械的に算出

【事業効果】

空き店舗対策による通行量の効果の算定については、既存の空き店舗の状況から新規出店される店舗面積を平準化し、その面積に対して休日1日あたりの施設利用者数を乗じたものを1店舗出店あたりの利用者数とし算定します。

既存空き店舗の標準面積	100㎡
休日1日あたりの利用者数	0.425人/㎡
1店舗出店あたりの利用者数	$100㎡ \times 0.425人/㎡ \approx 43人/日$

また、今後の空き店舗に対する各商店街の出店目標は以下のとおりとなっており、平成26年度から5年間の出店数は全体で100店舗の出店を目指します。

表3-6 各商店街の出店目標

出店見込	出店見込み 平成26年度～平成30年度（5年間）
大市商店街	3店舗
中市商店街	13店舗
米屋町商店街	20店舗
道場門前商店街	16店舗
本町商店街	6店舗
新町商店街	16店舗
駅通り商店街	26店舗
合計	100店舗

以上から、各商店街の通行量増加の算定は以下の通りとなります。

②空き店舗対策における効果

【算定方法】

- ・ **空店舗**対策については、過去の実績から平成26年度から平成30年度までの出店目標を設定し、通行量を予測
- ・ 1 出店店舗に対する来客数は、既存の空き店舗状況から1店舗あたりの標準面積（※1）を算出し、その面積に対して来客者予測（※2）を行う
- ・ 来客者の交通手段については、店舗閉店のマイナス効果も考慮して自動車による来客者（全体の8割※3）のみ採用することとし、出店については場所が特定できないため相関関係が一番強い駐車場の利用割合により算出し、調査地点を1地点通過（往復）するものとして計上（※4）

- ※1 把握している既存空き店舗の面積から1店舗あたりの面積を算出：約100㎡/店舗
- ※2 施設規模に応じた来客数は商店街のアンケート調査により算出。（各個店の休日における1日あたりの利用者数と施設面積を回答いただき平準化した結果、休日1日あたりの利用者数/㎡=0.425人/㎡）
- ※3 来客者の交通手段は、中心市街地に関する市民アンケート調査（平成24年度）によると、中心商店街利用者のうち約8割が自動車、約2割が徒歩又は自転車等で来街
- ※4 出店場所によれば複数個所の調査地点を通過する可能性があるが、出店場所を特定することができないため、駐車場の場所と調査地点箇所との関係は考慮せず機械的に算出

【事業効果】

空き店舗対策による通行量の効果の算定については、既存の空き店舗の状況から新規出店される店舗面積を平準化し、その面積に対して休日1日あたりの施設利用者数を乗じたものを1店舗出店あたりの利用者数とし算定します。

既存空き店舗の標準面積	100㎡
休日1日あたりの利用者数	0.425人/㎡
1店舗出店あたりの利用者数	$100㎡ \times 0.425人/㎡ \approx 43人/日$

また、今後の空き店舗に対する各商店街の出店目標は以下のとおりとなっており、平成26年度から5年間の出店数は全体で100店舗の出店を目指します。

表3-6 各商店街の出店目標

出店見込	出店見込み 平成26年度～平成30年度（5年間）
大市商店街	3店舗
中市商店街	13店舗
米屋町商店街	20店舗
道場門前商店街	16店舗
本町商店街	6店舗
新町商店街	16店舗
駅通り商店街	26店舗
合計	100店舗

以上から、各商店街の通行量増加の算定は以下の通りとなります。

(大市商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.6580 \text{ (a 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 3 \text{ 店舗} = 136 \text{ 人/日}$

(中市商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.6858 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 13 \text{ 店舗} = 613 \text{ 人/日}$

(米屋町商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.3540 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 20 \text{ 店舗} = 487 \text{ 人/日}$

(道場門前商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.4773 \text{ (i 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 16 \text{ 店舗} = 525 \text{ 人/日}$

(本町商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.4382 \text{ (i 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 6 \text{ 店舗} = 181 \text{ 人/日}$

(新町商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.3283 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 16 \text{ 店舗} = 361 \text{ 人/日}$

(駅通り商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.3854 \text{ (e 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 26 \text{ 店舗} = 689 \text{ 人/日}$

7 商店街の空き店舗対策による通行量効果の合計は **2,992人/日** の増加になります。

③新規調査地点の事業効果

第1期計画においては調査地点とはしていませんでしたが、第2期計画において区域を追加することから、その区域付近の回遊性を把握する必要から新規調査地点（西京橋）を追加しています（図3-3 調査地点⑩）。

新規調査地点について、平成24年度の調査では883人の通行量がありましたが、それ以前の調査は行っておらず過去の推移は把握できていないことから、他の10地点のような傾向値を考慮することは困難です。

事業効果としては、第1期計画期間から実施してきた一の坂川周辺地区整備事業により下流域の区域が供用開始され、また第2期計画においては、新たに計画区域として追加する、上流域の公設川端市場跡地の整備により上流域からの連続性が整備されることとなり、相互間の回遊性の向上が期待され、当該調査地点における通行量は現状値883人/日の倍の **1,776人/日** を目指します。

新規調査地点における歩行者・自転車通行量（休日）（単位：人/日）

現状値 平成24年度	目標値 平成30年度
883	1,776

(大市商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.6580 \text{ (a 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 3 \text{ 店舗} = 136 \text{ 人/日}$

(中市商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.6858 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 13 \text{ 店舗} = 613 \text{ 人/日}$

(米屋町商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.3540 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 20 \text{ 店舗} = 487 \text{ 人/日}$

(道場門前商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.4773 \text{ (i 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 16 \text{ 店舗} = 525 \text{ 人/日}$

(本町商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.4382 \text{ (i 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 6 \text{ 店舗} = 181 \text{ 人/日}$

(新町商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.3283 \text{ (d 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 16 \text{ 店舗} = 361 \text{ 人/日}$

(駅通り商店街)  
 $43 \text{ (人/日)} \times 0.8 \text{ (自動車由来割合)} \times 0.3854 \text{ (e 駐車場利用割合)} \times 1 \text{ (調査地点1箇所)} \times 2 \text{ (往復分)} \times 26 \text{ 店舗} = 689 \text{ 人/日}$

7 商店街の空き店舗対策による通行量効果の合計は **2,992人/日** の増加になります。

③新規調査地点の事業効果

第1期計画においては調査地点とはしていませんでしたが、第2期計画において区域を追加することから、その区域付近の回遊性を把握する必要から新規調査地点（西京橋）を追加しています（図3-3 調査地点⑩）。

新規調査地点について、平成24年度の調査では883人の通行量がありましたが、それ以前の調査は行っておらず過去の推移は把握できていないことから、他の10地点のような傾向値を考慮することは困難です。

事業効果としては、第1期計画期間から実施してきた一の坂川周辺地区整備事業により下流域の区域が供用開始され、また第2期計画においては、新たに計画区域として追加する、上流域の公設川端市場跡地の整備により上流域からの連続性が整備されることとなり、相互間の回遊性の向上が期待され、当該調査地点における通行量は現状値883人/日の倍の **1,776人/日** を目指します。

新規調査地点における歩行者・自転車通行量（休日）（単位：人/日）

現状値 平成24年度	目標値 平成30年度
883	1,776



4) その他効果を促進する事業等

目標達成については、目標値の根拠として設定した「再開発事業」、「空き店舗対策」とあわせて、にぎわいを創出するための「各種イベント事業」や中心市街地内の魅力的な情報をリアルタイムで発信する「山口街中」ホームページサイトの運営、中心市街地の取組み等を発信する「情報提供事業」により中心市街地の通行量増加を補完する必要があります。

また、「再開発事業」において共同住宅を整備することから居住人口が増加し、通行量増加にも資すると考えています。

5) 平成31年3月変更における状況

計画に位置付けた「中市町1番地区優良建築物等整備事業」のほか、道場門前商店街沿いに建設された民間主体のマンションの供給が進んだことで、商店街通行量（休日）は増加傾向にあります。しかし、「米屋町東地区優良建築物等整備事業」の事業完了の見通しが立っていないことから、平成29年度定期フォローアップにおける商店街通行量（休日）は54,798人と、平成28年度比約3,800人増加しているものの、目標達成には至っていません。

こうした中、計画期間を1年延長することで、「山口駅前地区住宅市街地総合整備事業」の一環として、新たに平成30年度から31年度にかけて中市町多目的広場整備事業を実施し、中心商店街沿いの立地を生かした、催し等多目的に活用可能な広場を老朽建築物の除却跡地に新たに整備することにより、その効果の計画期間内の発現を見込みます。

当該広場の整備に当たっては、整備前から広場活用検討会やワークショップを通じ、市民活動団体や周辺事業者の利用ニーズを吸い上げ、整備内容や運用体制、利用ルールに反映させるとともに、具体的な活用意向の発掘やコミュニティの形成等、活用を促す仕組みづくりを図ることで、広場の活用促進を通じたにぎわいの創出、通行量の増加が見込めます。

また、平成31年度に完成予定の「黄金町地区第一種市街地再開発事業」の効果として、新たに整備される商業・業務施設や共同住宅、駐車場棟が、中心市街地のにぎわい創出の新たな核となり、これまで実施してきた再開発事業等との相乗効果により、593人/日の通行量の増加が見込めます。

その他、新たに取り組みを行う「人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業」や「次世代育成・カフェ・サロン」により、通行量の増加が見込めます。

以上を踏まえ、商店街通行量（休日）について、1年延長後の目標数値は、当初の計画通り58,000人/日に据え置くこととします。

6) フォローアップの考え方

毎年1回、山口商工会議所が行っている通行量調査により効果を検証するとともに、状況に応じて必要な措置を講じます。なお、天候やイベント開催等の変動要因、事業の完成による一時的な増加などの変動要因に注意し、年複数回の調査を行うこととします。

なお、平成32年3月完了を予定する「黄金町地区第一種市街地再開発事業」の効果を含め、計画期間終了後の平成32年度以降も必要に応じて通行量調査を実施し、事業効果の発現状況を把握することとします。

(2) 滞在時間の割合（1時間30分以上）の指標の考え方 参考指標

第2計画において、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」という目標を掲げており、単に来街者を増加させるのみではなく、まちなかで買物や食事、様々なサービスを楽しみ、各種イベント等にも参加いただくことで、回遊性を高め、時間消費型の中心市街地の形成を図っていくこととしています。

これまで滞在時間については、山口商工会議所が隔年に来街者に対するアンケート調査を実施し、継続的に滞在時間ごとの割合を集計しており、これまでの推移の比較が容易で市民にも分かりやすい指標です。また、中心市街地における滞在時間は来街者の満足度の物差しになることから、今後も山口商工会議所においてアンケート調査を継続することで、定期的なフォローアップ（※）も可能であるため「滞在時間の割合（1時間30分以上）」を参考指標として設定します。

なお、滞在時間の割合の目標値については、第2期計画の最終年度である平成31年度には、滞在された方の2人に

4) その他効果を促進する事業等

目標達成については、目標値の根拠として設定した「再開発事業」と「空き店舗対策」とあわせて、にぎわいを創出するための「各種イベント事業」や中心市街地内の魅力情報をリアルタイムで発信する「山口街中」ホームページサイトの運営、中心市街地の取組み等を発信する「情報提供事業」により中心市街地の通行量増加を補完する必要があります。

また、「再開発事業」において共同住宅を整備することから居住人口が増加し、通行量増加にも資すると考えています。

新規追加

5) フォローアップの考え方

毎年1回、山口商工会議所が行っている通行量調査により効果を検証するとともに、状況に応じて必要な措置を講じます。なお、天候やイベント開催等の変動要因、事業の完成による一時的な増加などの変動要因に注意し、年複数回の調査を行うこととします。

(2) 滞在時間の割合（1時間30分以上）の指標の考え方 参考指標

第2計画において、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」という目標を掲げており、単に来街者を増加させるのみではなく、まちなかで買物や食事、様々なサービスを楽しみ、各種イベント等にも参加いただくことで、回遊性を高め、時間消費型の中心市街地の形成を図っていくこととしています。

これまで滞在時間については、山口商工会議所が隔年に来街者に対するアンケート調査を実施し、継続的に滞在時間ごとの割合を集計しており、これまでの推移の比較が容易で市民にも分かりやすい指標です。また、中心市街地における滞在時間は来街者の満足度の物差しになることから、今後も山口商工会議所においてアンケート調査を継続することで、定期的なフォローアップ（※）も可能であるため「滞在時間の割合（1時間30分以上）」を参考指標として設定します。

なお、滞在時間の割合の目標値については、第2期計画の最終年度である平成30年度には、滞在された方の2人に

1人の50.0%まで回復させることを目指します。

表3-7 来街者における滞在時間（1時間30分以上）の割合

	1時間30分以上滞在された方の割合
平成18年度	49.4%
平成20年度	47.0%
平成22年度	45.1%
平成24年度	43.6%

※山口商工会議所来街者アンケート調査

数値目標

平成 <u>31</u> 年度	50.0%
-----------------	-------



※山口商工会議所のアンケート調査が偶数年度に実施している隔年調査であるため、当該指標の状況については平成26年度、28年度、30年度に他の指標と合わせたフォローアップを実施するとともに、計画最終年度である平成31年度についても追加実施します。

(3) 中心商店街の空き店舗数

1) 中心商店街の空き店舗数

本市の中心商店街の利用可能な空き店舗の状況は、第1期計画策定前の平成18年度から平成23年度にかけて増加しており、近年は改善の方向で推移していますが、平成18年度と比較をすると、依然として高い水準にあります。

中心商店街において、第1期計画で整備した東西の核施設や南に位置するJR山口駅から北側に立地した市や県の公共施設及び公設川端市場跡地までをアプローチ軸と捉え、この軸の新陳代謝を図り活力を高めていくことで、これまでの投資が活かされ、更なる回遊行動に繋がるものと考えています。

また、空き店舗は中心市街地を活性化していく上での障害要因であり、現在利用可能な空き店舗を早急に開けていく必要があることから、利用可能空き店舗の解消を図ることを目標とし、平成25年6月調査時点の空き店舗数45店舗を目標年次である平成31年度には30店舗まで解消することを本計画の目標値とします。

現況値 (平成25年6月)	目標値 (平成 <u>31</u> 年度)
45店舗	30店舗 (33.3%解消)

表3-8 中心商店街の空き店舗数（平成25年6月時点）

(単位：店舗)

商店街	店舗数	営業店舗数	空き店舗数		
			利用可能	利用不可	
大市商店街	23	18	5	3	2
中市商店街	49	39	10	6	4
米屋町商店街	48	43	5	4	1
道場門前商店街	81	61	20	14	6
本町商店街	23	20	3	0	3
新町商店街	29	24	5	4	1
駅通り商店街	98	81	17	14	3
合計	351	286	65	45	20

1人の50.0%まで回復させることを目指します。

表3-7 来街者における滞在時間（1時間30分以上）の割合

	1時間30分以上滞在された方の割合
平成18年度	49.4%
平成20年度	47.0%
平成22年度	45.1%
平成24年度	43.6%

※山口商工会議所来街者アンケート調査

数値目標

平成 <u>30</u> 年度	50.0%
-----------------	-------



※山口商工会議所のアンケート調査が偶数年度に実施している隔年調査であるため、当該指標の状況については平成26年度、28年度、30年度に他の指標と合わせたフォローアップを実施

(3) 中心商店街の空き店舗数

1) 中心商店街の空き店舗数

本市の中心商店街の利用可能な空き店舗の状況は、第1期計画策定前の平成18年度から平成23年度にかけて増加しており、近年は改善の方向で推移していますが、平成18年度と比較をすると、依然として高い水準にあります。

中心商店街において、第1期計画で整備した東西の核施設や南に位置するJR山口駅から北側に立地した市や県の公共施設及び公設川端市場跡地までをアプローチ軸と捉え、この軸の新陳代謝を図り活力を高めていくことで、これまでの投資が活かされ、更なる回遊行動に繋がるものと考えています。

また、空き店舗は中心市街地を活性化していく上での障害要因であり、現在利用可能な空き店舗を早急に開けていく必要があることから、利用可能空き店舗の解消を図ることを目標とし、平成25年6月調査時点の空き店舗数45店舗を目標年次である平成30年度には30店舗まで解消することを本計画の目標値とします。

現況値 (平成25年6月)	目標値 (平成 <u>30</u> 年度)
45店舗	30店舗 (33.3%解消)

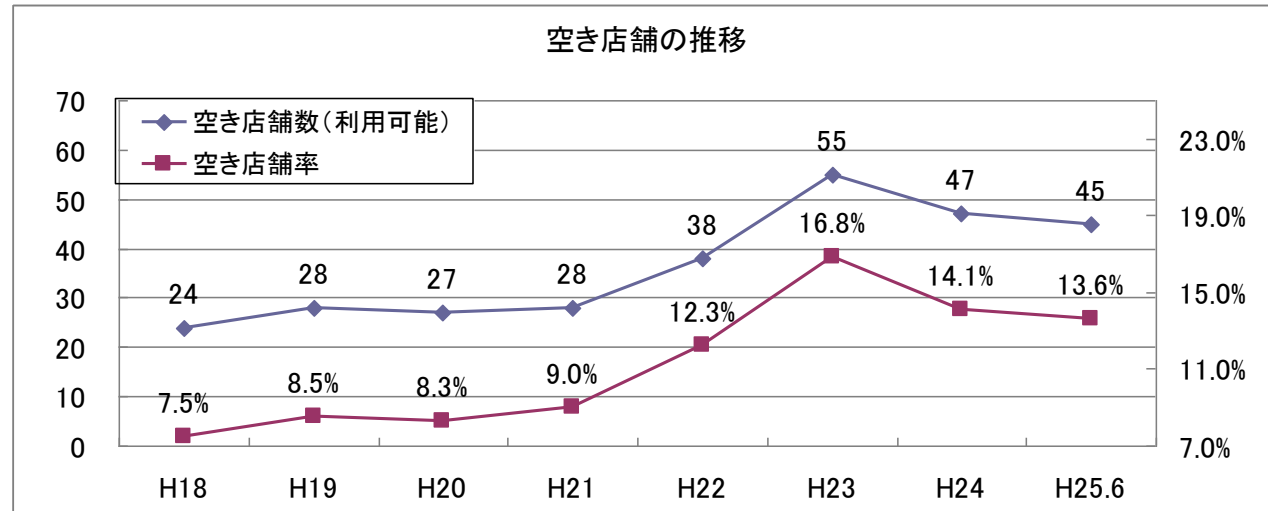
表3-8 中心商店街の空き店舗数（平成25年6月時点）

(単位：店舗)

商店街	店舗数	営業店舗数	空き店舗数		
			利用可能	利用不可	
大市商店街	23	18	5	3	2
中市商店街	49	39	10	6	4
米屋町商店街	48	43	5	4	1
道場門前商店街	81	61	20	14	6
本町商店街	23	20	3	0	3
新町商店街	29	24	5	4	1
駅通り商店街	98	81	17	14	3
合計	351	286	65	45	20

資料：山口市空き店舗調べ（平成25年6月時点）

図3-4 空き店舗（利用可能）の推移



※空き店舗率=空き店舗数（利用可能）／店舗数（利用不可除く）

資料：山口市調べ

2) 数値目標設定の考え方 (平成26年3月作成時)

上記のとおり近年は空き店舗率が2桁で推移してきており、1桁で推移していた直近年度である平成21年度の9.0%の水準まで改善させていくことを目標とします。

仮に本計画の最終年度平成30年度の店舗数が現状から変わらないと想定し、現状の空き店舗率13.6%から9.0%まで改善させていくとすると、平成30年度時点の利用可能な空き店舗数は30店舗となります。

平成30年度 店舗数(仮定)	×	目標とする空き店舗率 (平成21年度空き店舗率)	⇒	平成30年度 空き店舗数(利用可能)
331店舗		9.0%		30店舗

現状の空き店舗数(利用可能) 45店舗から30店舗まで15店舗解消することとなります。

平成25年6月時点 空き店舗数(利用可能)	—	平成30年度 空き店舗数(利用可能)	⇒	利用可能空き店舗 解消数(目標)
45店舗		30店舗		15店舗解消

3) 目標達成の考え方と必要な事業 (平成26年3月作成時)

①あきないのまち支援事業

これまでも空き店舗に出店する方への支援を実施してきており、第2期計画においても継続的に支援をしていくことで空き店舗の解消に繋がります。

過去5年間の中で市支援の活用実績は29件で年平均は5.8件になります。直近の平成24年度には制度の拡充をしたことにより、平均を大幅に上回る件数があったことから、今後も引き続き制度の活用PRや商工会議所や商店街と連携をとりながら運用していくことで、毎年10件程度の出店を創出します。

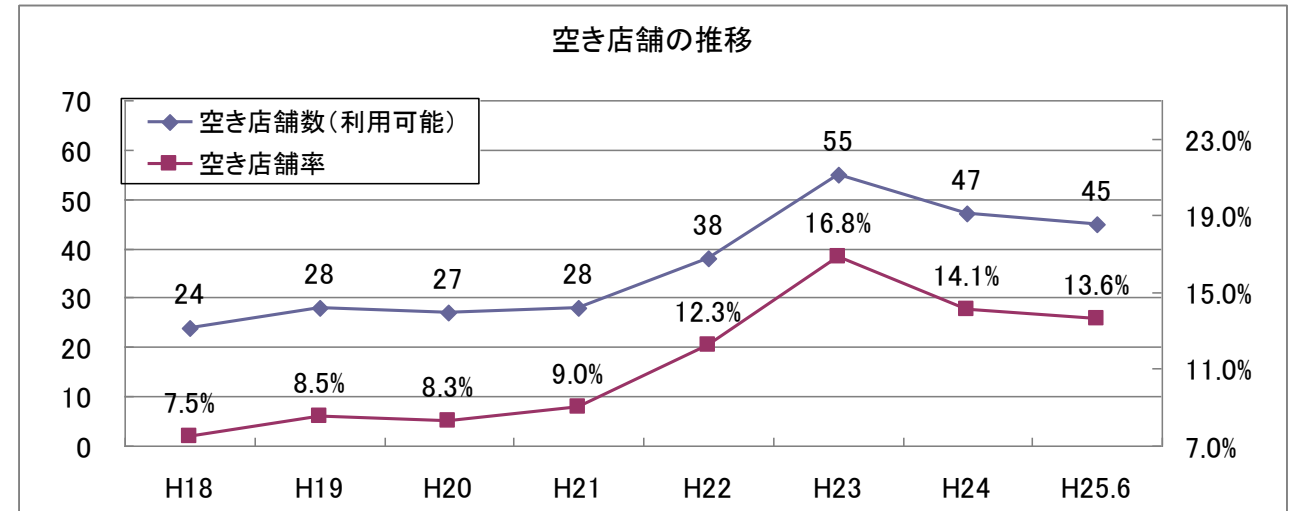
事業効果：毎年10店舗空き店舗を解消

表3-9 市支援を活用した出店数の推移

(単位：店舗)

資料：山口市空き店舗調べ（平成25年6月時点）

図3-4 空き店舗（利用可能）の推移



※空き店舗率=空き店舗数（利用可能）／店舗数（利用不可除く）

資料：山口市調べ

2) 数値目標設定の考え方

上記のとおり近年は空き店舗率が2桁で推移してきており、1桁で推移していた直近年度である平成21年度の9.0%の水準まで改善させていくことを目標とします。

仮に本計画の最終年度平成30年度の店舗数が現状から変わらないと想定し、現状の空き店舗率13.6%から9.0%まで改善させていくとすると、平成30年度時点の利用可能な空き店舗数は30店舗となります。

30年度 店舗数(仮定)	×	目標とする空き店舗率 (平成21年度空き店舗率)	⇒	平成30年度 空き店舗数(利用可能)
331店舗		9.0%		30店舗

現状の空き店舗数(利用可能) 45店舗から30店舗まで15店舗解消することとなります。

平成25年6月時点 空き店舗数(利用可能)	—	平成30年度 空き店舗数(利用可能)	⇒	利用可能空き店舗 解消数(目標)
45店舗		30店舗		15店舗解消

3) 目標達成の考え方と必要な事業

①あきないのまち支援事業

これまでも空き店舗に出店する方への支援を実施してきており、第2期計画においても継続的に支援をしていくことで空き店舗の解消に繋がります。

過去5年間の中で市支援の活用実績は29件で年平均は5.8件になります。直近の平成24年度には制度の拡充をしたことにより、平均を大幅に上回る件数があったことから、今後も引き続き制度の活用PRや商工会議所や商店街と連携をとりながら運用していくことで、毎年10件程度の出店を創出します。

事業効果：毎年10店舗空き店舗を解消

表3-9 市支援を活用した出店数の推移

(単位：店舗)

出店数内訳 (市支援活用)	年度内訳					合計
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	2	5	1	7	14	29

②まちなかサポートセンター事業と民間独自の出店

まちなかサポートセンターは、空き店舗情報の発信や出店希望者の一元的な相談窓口を担い、空き店舗に対する出店を積極的に促します。あきないのまち支援事業の活用の有無を問わず民間独自の出店もサポートすることで空き店舗の解消に寄与します。

第1期計画期間中にも民間独自の出店は57件あり、年平均は約10件になります。これまで安定した推移を示しており、今後もまちなかサポートセンターによる出店支援を継続することで毎年10件程度の民間独自の出店を創出します。

事業効果：毎年10店舗空き店舗を解消

表3-10 民間独自の出店数の推移

(単位：店舗)

出店数内訳 (民間独自)	年度内訳						合計
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	9	9	11	6	9	13	57

上記①②の事業効果から、合計で毎年20店舗の空き店舗解消に繋がります。

ただし、第1期計画期間中に毎年17店舗の閉店があったことから、第2期計画期間中も毎年17店舗の閉店があるという想定をすると、毎年3店舗の空き店舗解消に繋がることとなります。また、第2期計画が5年間であることから計画期間中に15店舗の空き店舗解消となります。

①②の毎年の事業効果	—	毎年の閉店店舗数	⇒	毎年の空き店舗解消数
20店舗		17店舗		3店舗
毎年の空き店舗解消数	×	第2期計画期間	⇒	計画期間中の 空き店舗解消数
3店舗		5年		15店舗
現状の空き店舗数	—	計画期間中の 空き店舗解消数	⇒	平成30年度 空き店舗数
45店舗		15店舗		30店舗

以上のことから数値目標の達成は可能と考えます。

4) 平成31年3月変更における状況

空き店舗への新規開業者に対し店舗改修費等を支援する「あきないのまち支援事業」や、空き店舗情報の発信、出店希望者の一元的な相談窓口を担う「まちなかサポートセンター事業」の周知、利用が進んだことで、中心商店街の空き店舗数は減少傾向にあります。しかし、ネット通販の利用の伸張、郊外店との競争激化等から、平成29年度定期フォローアップにおける中心商店街の空き店舗数は35店舗と、平成28年度比5店舗減少しているものの、目標達成には至っていません。

こうした中、計画期間を1年延長することで、「あきないのまち支援事業」及び「中心市街地活性化事業」における平成30年度からの新たな取り組み(平成31年度から「人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業」として統合予

出店数内訳 (市支援活用)	年度内訳					合計
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	2	5	1	7	14	29

②まちなかサポートセンター事業と民間独自の出店

まちなかサポートセンターは、空き店舗情報の発信や出店希望者の一元的な相談窓口を担い、空き店舗に対する出店を積極的に促します。にぎわいのまち支援事業の活用の有無を問わず民間独自の出店もサポートすることで空き店舗の解消に寄与します。

第1期計画期間中にも民間独自の出店は57件あり、年平均は約10件になります。これまで安定した推移を示しており、今後もまちなかサポートセンターによる出店支援を継続することで毎年10件程度の民間独自の出店を創出します。

事業効果：毎年10店舗空き店舗を解消

表3-10 民間独自の出店数の推移

(単位：店舗)

出店数内訳 (民間独自)	年度内訳						合計
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	9	9	11	6	9	13	57

上記①②の事業効果から、合計で毎年20店舗の空き店舗解消に繋がります。

ただし、第1期計画期間中に毎年17店舗の閉店があったことから、第2期計画期間中も毎年17店舗の閉店があるという想定をすると、毎年3店舗の空き店舗解消に繋がることとなります。また、第2期計画が5年間であることから計画期間中に15店舗の空き店舗解消となります。

①②の毎年の事業効果	—	毎年の閉店店舗数	⇒	毎年の空き店舗解消数
20店舗		17店舗		3店舗
毎年の空き店舗解消数	×	第2期計画期間	⇒	計画期間中の 空き店舗解消数
3店舗		5年		15店舗
現状の空き店舗数	—	計画期間中の 空き店舗解消数	⇒	平成30年度 空き店舗数
45店舗		15店舗		30店舗

以上のことから数値目標の達成は可能と考えます。

新規追加

定)、平成30年度に開設された「次世代育成カフェ・サロン」の効果の計画期間内の発現が見込まれます。

「あきないのまち支援事業」では、空き店舗の改修費の支援の対象を、これまでの新規開業希望者から、新たに空き店舗の所有者に拡充します。「中心市街地活性化事業」では、これまでの空き店舗対策やイベント支援等を担うタウンマネージャーの設置、中心市街地内の商店街や百貨店、高校等と協力、連携したイベントの実施に加え、新たに中心商店街の各店舗の事業継承、魅力向上等を図るセミナーの開催、中心商店街内の公共空間等を活用したイベントの実施等を行います。「次世代育成・カフェ・サロン」では、まちづくりの次世代を担う若手人材の育成、交流及び事業発掘を通じた空き店舗での創業やイベント開催等の支援が行われます。これらの新たな取り組みが、これまで実施してきた「あきないのまち支援事業」における空き店舗での開業者に対する店舗改修費の支援や、新規開業希望者の掘り起こし、商工会議所、中心商店街と連携した空き店舗の活用促進等との相乗効果を生むことで、中心商店街の空き店舗数の減少が見込めます。

以上を踏まえ、中心商店街の空き店舗数について、1年延長後の目標数値は、当初の計画通り30店舗に据え置くこととします。

#### 5) フォローアップの考え方

毎年3月末現在の空き店舗数の状況を把握することで達成状況を確認し、状況に応じて必要な措置を講じます。

#### (4) 居住人口の社会増減（5年間の総数）

##### 1) 中心市街地の社会増減

第1期計画では、居住人口を指標として設定していましたが、第2期計画では計画に位置付けた事業の効果を直接的に捉えるため、平成26年度から平成31年度までの中心市街地内の転入・転出の差である社会増減を設定します。

第1期計画においてまちなか居住を促進した結果、過去5年間（平成20年度から平成24年度）の現況値では168人増となっていますが、第2期計画では更に増加を目指し、現況値の約1.5倍の250人増を目指します。

中心市街地の社会増減

	現況値 平成20年度～平成24年度	目標値 平成26年度～平成31年度
総数	168人増	250人増

##### 2) 数値目標設定の考え方（平成26年3月作成時）

近年の中心市街地における社会増減は、第1期計画の中で実施した3棟の借上型市営住宅の整備や街なか居住支援事業の効果により平成23年度までは増加傾向でしたが、以降の直近2年間は減少傾向にあります。

目標設定にあたっては、定期的なフォローアップが可能である住民基本台帳により年度内（4月1日～3月31日）の社会増減を把握し、これを元に今後5年間の予測を行います。

#### 4) フォローアップの考え方

毎年3月末現在の空き店舗数の状況を把握することで達成状況を確認し、状況に応じて必要な措置を講じます。

#### (4) 居住人口の社会増減（5年間の総数）

##### 1) 中心市街地の社会増減

第1期計画では、居住人口を指標として設定していましたが、第2期計画では計画に位置付けた事業の効果を直接的に捉えるため、平成26年度から平成30年度までの中心市街地内の転入・転出の差である社会増減を設定します。

第1期計画においてまちなか居住を促進した結果、過去5年間（平成20年度から平成24年度）の現況値では168人増となっていますが、第2期計画では更に増加を目指し、現況値の約1.5倍の250人増を目指します。

中心市街地の社会増減

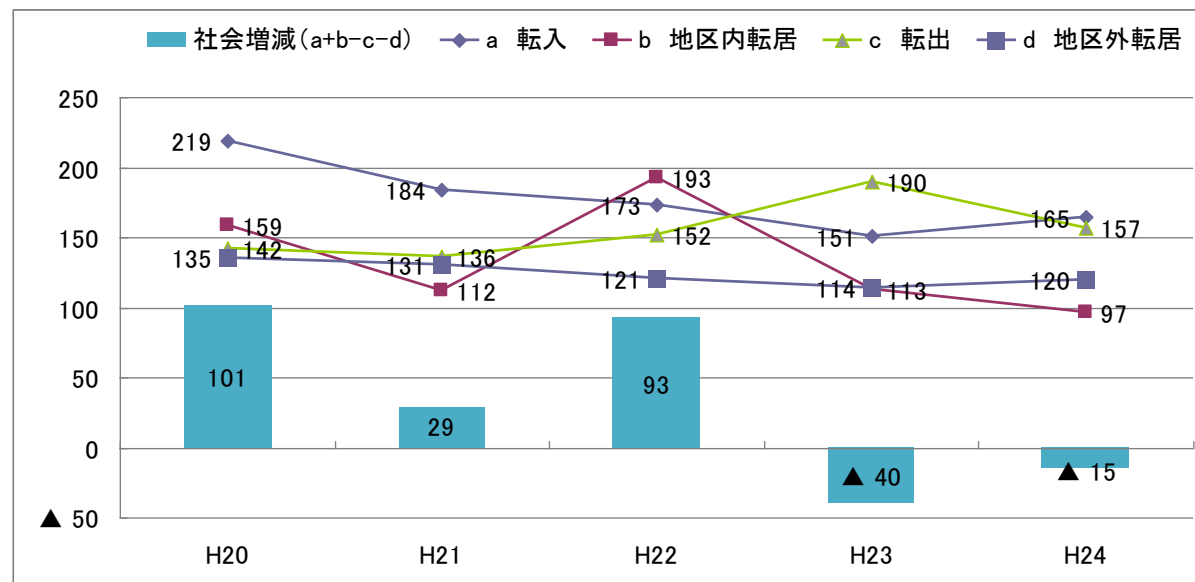
	現況値 平成20年度～平成24年度	目標値 平成26年度～平成30年度
総数	168人増	250人増

##### 2) 数値目標設定の考え方

近年の中心市街地における社会増減は、第1期計画の中で実施した3棟の借上型市営住宅の整備や街なか居住支援事業の効果により平成23年度までは増加傾向でしたが、以降の直近2年間は減少傾向にあります。

目標設定にあたっては、定期的なフォローアップが可能である住民基本台帳により年度内（4月1日～3月31日）の社会増減を把握し、これを元に今後5年間の予測を行います。

図3-5 中心市街地の社会増減推移 (単位：人)



資料：住民基本台帳

転入：他市町村から中心市街地に異動  
 地区内転居：市内他の地区から中心市街地へ異動  
 転出：中心市街地から他市町村へ異動  
 地区外転居：中心市街地から市内他の地区へ異動

表3-1-1 中心市街地の社会増減推移 (単位：人)

	H20	H21	H22	H23	H24	
異動	a 転入	219	184	173	151	165
	b 地区内への転居	159	112	193	113	97
	c 転出	142	136	152	190	157
	d 地区外への転居	135	131	121	114	120
社会増減 (a+b-c-d)	101	29	93	▲40	▲15	

■今後の推移予測

過去5年間の推移の中で直近2年間については社会増減が減少傾向にあります。仮に今後、共同住宅等の整備やまちなか居住の促進策を講じなかった場合には、毎年度27.5人減少することが予想されます。

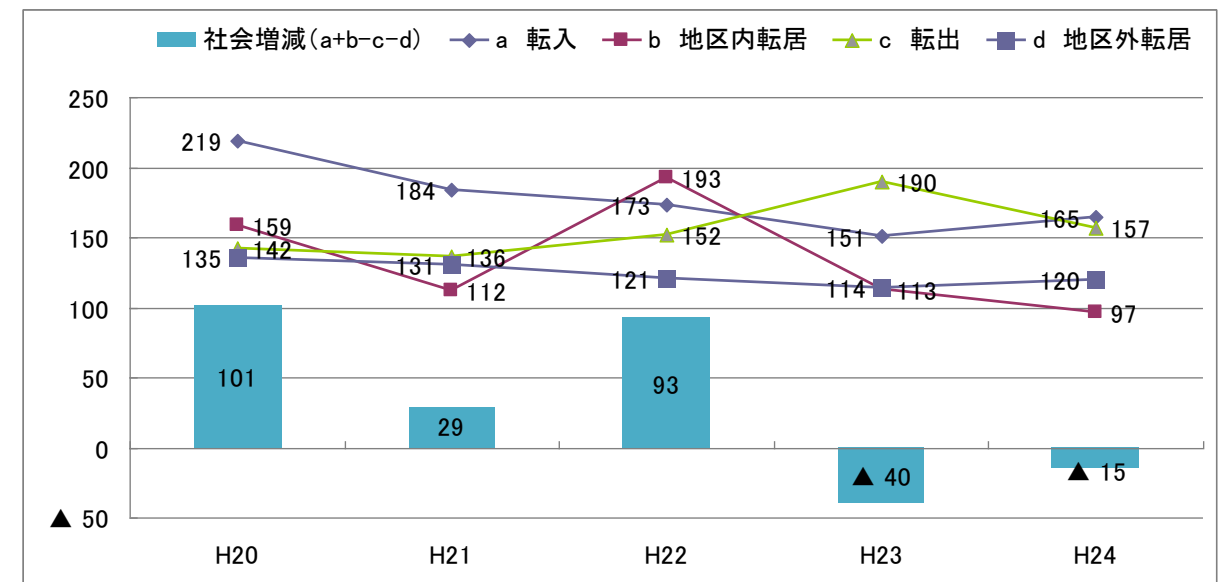
(直近2年間の平均) = (▲40人 + ▲15人) / 2年 = ▲27.5人

また、今後5年間に於いて直近の減少傾向のまま進むとした場合には、社会増減の総数は138人減少することが想定されるため、第1期計画から取り組んできたまちなか居住策を継続的に進めていく必要があります。

▲27.5人 × 5年間 = 138人減少することが想定される。

図3-6 今後5年間の推計 (単位：人)

図3-5 中心市街地の社会増減推移 (単位：人)



資料：住民基本台帳

転入：他市町村から中心市街地に異動  
 地区内転居：市内他の地区から中心市街地へ異動  
 転出：中心市街地から他市町村へ異動  
 地区外転居：中心市街地から市内他の地区へ異動

表3-1-1 中心市街地の社会増減推移 (単位：人)

	H20	H21	H22	H23	H24	
異動	a 転入	219	184	173	151	165
	b 地区内への転居	159	112	193	113	97
	c 転出	142	136	152	190	157
	d 地区外への転居	135	131	121	114	120
社会増減 (a+b-c-d)	101	29	93	▲40	▲15	

■今後の推移予測

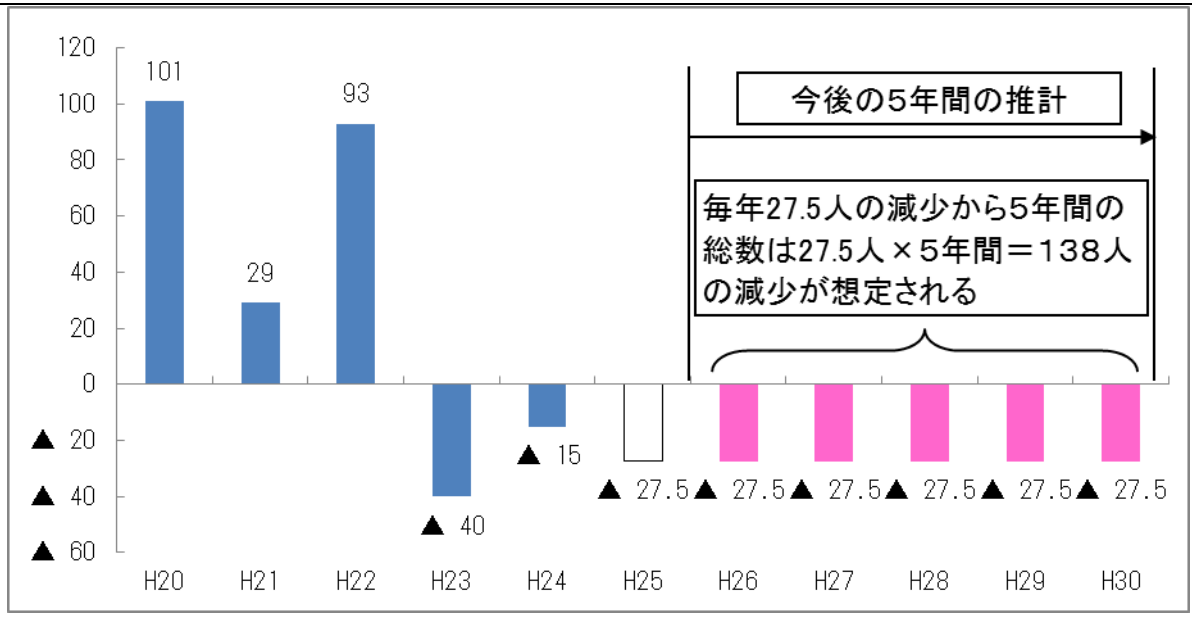
過去5年間の推移の中で直近2年間については社会増減が減少傾向にあります。仮に今後、共同住宅等の整備やまちなか居住の促進策を講じなかった場合には、毎年度27.5人減少することが予想されます。

(直近2年間の平均) = (▲40人 + ▲15人) / 2年 = ▲27.5人

また、今後5年間に於いて直近の減少傾向のまま進むとした場合には、社会増減の総数は138人減少することが想定されるため、第1期計画から取り組んできたまちなか居住策を継続的に進めていく必要があります。

▲27.5人 × 5年間 = 138人減少することが想定される。

図3-6 今後5年間の推計 (単位：人)



3) 目標達成に必要な事業 (平成26年3月作成時)

◆再開発事業による効果

2つの地区で実施する「優良建築物等整備事業」において、共同住宅の整備を行うことから、整備する戸数に応じた増加分を算出します。

・中市町1番地区優良建築物等整備事業

一般向けの共同住宅66戸(※1)を整備する計画で、平成25年3月の中心市街地一世帯あたりの平均人員により増加分を算出します。

$$66戸 \times 2.10(人/世帯) \approx 139人$$

・米屋町東地区優良建築物等整備事業

高齢者向けの住宅(サービス付き住宅含む)100戸(※1)を整備する計画で、一世帯あたりの平均人員を1人とし増加分を算出します。

$$100戸 \times 1(人/世帯) = 100人$$

◆民間マンションの分譲による効果

山口駅前のマンション建設事業において、共同住宅の整備を行うことから、整備する戸数に応じた増加分を算出します。

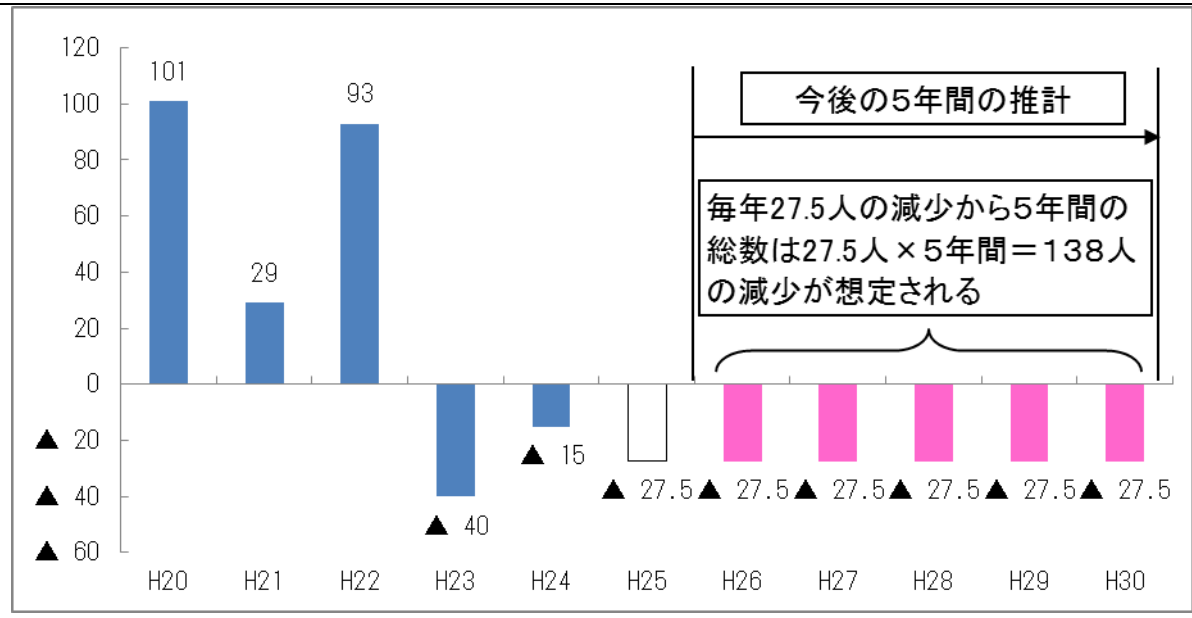
・オーヴィジョン山口駅前セントラルスクエア

一般向け共同住宅88戸(※1)を整備する計画で、平成25年3月の中心市街地一世帯あたりの平均人員により増加分を算出します。

$$88戸 \times 2.10(人/世帯) \approx 185人$$

※1 第2期計画策定時の戸数であり変更となる可能性あり

上記から、再開発事業と民間マンションの供給による社会増減の効果として424人の増加を見込みます。



3) 目標達成に必要な事業

◆再開発事業による効果

2つの地区で実施する「優良建築物等整備事業」において、共同住宅の整備を行うことから、整備する戸数に応じた増加分を算出します。

・中市町1番地区優良建築物等整備事業

一般向けの共同住宅66戸(※1)を整備する計画で、平成25年3月の中心市街地一世帯あたりの平均人員により増加分を算出します。

$$66戸 \times 2.10(人/世帯) \approx 139人$$

・米屋町東地区優良建築物等整備事業

高齢者向けの住宅(サービス付き住宅含む)100戸(※1)を整備する計画で、一世帯あたりの平均人員を1人とし増加分を算出します。

$$100戸 \times 1(人/世帯) = 100人$$

◆民間マンションの分譲による効果

山口駅前のマンション建設事業において、共同住宅の整備を行うことから、整備する戸数に応じた増加分を算出します。

・オーヴィジョン山口駅前セントラルスクエア

一般向け共同住宅88戸(※1)を整備する計画で、平成25年3月の中心市街地一世帯あたりの平均人員により増加分を算出します。

$$88戸 \times 2.10(人/世帯) \approx 185人$$

※1 第2期計画策定時の戸数であり変更となる可能性あり

上記から、再開発事業と民間マンションの供給による社会増減の効果として424人の増加を見込みます。

表3-12 事業における居住人口の増加予測

(単位：人)

区 分	平成26～30年度の社会増減
5年間の社会増減（予測）	▲138人
住宅整備事業等による増加分	424人
合 計	286人増加



目標：250人増加 達成可能

以上の事業効果から5年間の社会増減の総数は286人増加と見込まれ数値目標の達成は可能であると考えます。

4) 平成31年3月変更における状況

居住人口の社会増減（5年間の総数）は、平成29年度定期フォローアップにおいて、目標値250人増に対して最新値328人増と、目標値を達成している状況です。

その要因としては、計画に位置付けた「中市町1番地区優良建築物等整備事業」、「オーヴィジョン山口駅前セントラルスクエア」のほか、道場門前商店街沿いに建設された民間主体のマンションの供給が進んだ結果と考えられます。

その一方で、米屋町東地区優良建築物等整備事業の事業完了の見通しが立っていないことから、その成果が表れないこととなっています。

今後は、平成31年度に完成予定の「黄金町地区第一種市街地再開発事業」が完了し、共同住宅の供給が開始されることで、更に212人の居住人口の社会増が見込めます。

以上を踏まえ、1年延長後においても、当初の計画通り目標値250人増に据え置き、更なる居住人口の社会増を目指すこととします。

5) フォローアップの考え方

毎年4月1日に、住民基本台帳により前年度（4月1日～3月31日）の社会増減を抽出し、効果を検証するとともに、状況に応じて必要な措置を講じます。

表3-12 事業における居住人口の増加予測

(単位：人)

区 分	平成26～30年度の社会増減
5年間の社会増減（予測）	▲138人
住宅整備事業等による増加分	424人
合 計	286人増加



目標：250人増加 達成可能

以上の事業効果から5年間の社会増減の総数は286人増加と見込まれ数値目標の達成は可能であると考えます。

新規追加

4) フォローアップの考え方

毎年4月1日に、住民基本台帳により前年度（4月1日～3月31日）の社会増減を抽出し、効果を検証するとともに、状況に応じて必要な措置を講じます。



変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設((仮称)一の坂川交通交流広場)) (略)	(略)	(略)	(略)		○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設((仮称)一の坂川交通交流広場)) (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (高質空間形成施設整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)		○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (高質空間形成施設整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域創造支援事業) (略)	(略)	(略)	(略)		○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域創造支援事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設((仮称)ほたる広場)) (略)	(略)	(略)	(略)		○事業名 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設((仮称)ほたる広場)) (略)	(略)	(略)	(略)	

<p>○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業</p> <p>○事業内容 商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 27～31 年度</p>	<p>山口市黄金町地区市街地再開発組合</p>	<p>黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。 老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>○実施時期 平成 27～<u>30</u>年度</p> <p><u>○支援措置の内容 防災・安全交付金(市街地再開発事業等)</u></p> <p><u>○実施時期 平成 30～31年度</u></p>	
---	-------------------------	--	---	--

<p>○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業</p> <p>○事業内容 商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 27～31 年度</p>	<p>山口市黄金町地区市街地再開発<u>準備</u>組合</p>	<p>黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。 老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>○実施時期 平成 27～<u>31</u>年度</p>	
---	----------------------------------	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 中市町1番地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 中市町1番地区優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26 <u>年度</u>～</p>	<p>合同会社 米屋町東地区開発</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、サービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>○実施時期 平成 26 <u>年度</u></p>	
<p>○事業名 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業</p> <p>○内容 現況調査、事業計画等の作成、老朽建築物の除却・建替え等を行う事業</p> <p>○実施時期 平成 25～<u>37年度</u></p>	<p>山口市</p>	<p>密集市街地において、現況調査を行い状況把握した上で、事業計画の作成を行い、老朽建築物の除却・建替え等を進めていきます。</p> <p>中心市街地は、空き家・空き地等が多く、有効な高度利用がされていない現状です。また、狭あい道路や未接道の宅地が多く建物の適切な更新が困難です。こうした課題解決のため、事業計画に基づき、商店街の空き店舗や後背地にある住宅地の空き家の除却・建替えを行い、併せて<u>催し等多目的に活用可能な</u>広場整備等を促進することにより、居住環境の改善と防災性の向上、<u>にぎわいの創出</u>を図ります。これらことから、「まちの定住人口を増やす」、「<u>まちに来る人を増やし、楽しんでもらう</u>」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)</p> <p>○実施時期 平成 25～<u>37年度</u></p>	

(3) 略  
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 県道宮野大歳線単独路側整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26～<u>29年度</u></p>	<p>合同会社 米屋町東地区開発</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、サービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>○実施時期 平成 26～<u>29年度</u></p>	
<p>○事業名 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業</p> <p>○内容 現況調査、事業計画等の作成、老朽建築物の除却・建替え等を行う事業</p> <p>○実施時期 平成 25 <u>年度</u>～</p>	<p>山口市</p>	<p>密集市街地において、現況調査を行い状況把握した上で、事業計画の作成を行い、老朽建築物の除却・建替え等を進めていきます。</p> <p>中心市街地は、空き家・空き地等が多く、有効な高度利用がされていない現状です。また、狭あい道路や未接道の宅地が多く建物の適切な更新が困難です。こうした課題解決のため、事業計画に基づき、商店街の空き店舗や後背地にある住宅地の空き家の除却・建替えを行い併せて広場整備等を促進することにより、居住環境の改善と防災性の向上を図ります。これらことから、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)</p> <p>○実施時期 平成 25 <u>年度</u>～</p>	

(3) 略  
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 県道宮野大歳線単独路側整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

○事業名 道路バリアフリー化事業	山口市	歩行者、自転車 <del>が</del> 安全で快適 <del>に</del> 通行できる歩行空間を確保します。 高齢化社会を迎えるなかで、高齢者・障がい者等を含む誰もが安全に安心して通行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を進め、居住環境の改善を図ります。 これらのことから「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。		
○内容 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う事業				
○実施時期 平成28年度～				

○事業名 道路バリアフリー化事業	山口市	歩行者、自転車 <del>の</del> 安全で快適 <del>な</del> 通行 <del>を</del> できる歩行空間を確保します。 高齢化社会を迎えるなかで、高齢者・障がい者等を含む誰もが安全に安心して通行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を進め、居住環境の改善を図ります。 これらのことから「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。		
○内容 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う事業				
○実施時期 平成28年度～				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業（再掲）	山口市黄金町地区市街地再開発組合	黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。 老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）  ○実施時期 平成27～ <u>30</u> 年度  <u>○支援措置の内容</u> <u>防災・安全交付金（市街地再開発事業）等</u>  <u>○実施時期</u> <u>平成30～31年度</u>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業（再掲）	山口市黄金町地区市街地再開発 <u>準備</u> 組合	黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。 老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）  ○実施時期 平成27～ <u>31</u> 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～</p>	合同会社 米屋町東地区開発	米屋町東地区において、商業施設、サービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。 中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 26 年度</p>	

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 ほっとさろん中市「まちのえき」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 市民活動支援センター「さぼらんで」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 「オアシスどうもん」交流サロン事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26～29 年度</p>	合同会社 米屋町東地区開発	米屋町東地区において、商業施設、サービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 26～29 年度</p>	

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 ほっとさろん中市「まちのえき」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 市民活動支援センター「さぼらんで」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 「オアシスどうもん」交流サロン事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>○事業内容 商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 27～31 年度</p>	<p>山口市黄金町地区市街地再開発組合</p>	<p>黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。</p> <p>老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。</p> <p>これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>○実施時期 平成 27～<u>30</u>年度</p> <p><u>○支援措置の内容 防災・安全交付金（市街地再開発事業）等</u></p> <p><u>○実施時期 平成 30～31 年度</u></p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中市町1番地区優良建築物等整備事業（再掲） （略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>○事業内容 商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 27～31 年度</p>	<p>山口市黄金町地区市街地再開発<u>準備</u>組合</p>	<p>黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。</p> <p>老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。</p> <p>これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>○実施時期 平成 27～<u>31</u>年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中市町1番地区優良建築物等整備事業（再掲） （略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	

<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26 <u>年度</u>～</p>	<p>合同会社 米屋町東地区開発</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、サービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 26 年度</p>		<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26～<u>29 年度</u></p>	<p>合同会社 米屋町東地区開発</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、サービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 26～<u>29 年度</u></p>		
<p>○事業名 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業（再掲）</p> <p>○内容 現況調査、事業計画等の作成、老朽建築物の除却・建替え等を行う事業</p> <p>○実施時期 平成 25～<u>37 年度</u></p>	<p>山口市</p>	<p>密集市街地において、現況調査を行い状況把握した上で、事業計画の作成を行い、老朽建築物の除却・建替え等を進めていきます。</p> <p>中心市街地は、空き家・空き地等が多く、有効な高度利用がされていない現状です。また、狭あい道路や未接道の宅地が多く建物の適切な更新が困難です。こうした課題解決のため、事業計画に基づき、商店街の空き店舗や後背地にある住宅地の空き家の除却・建替えを行い、併せて<u>催し等多目的に活用可能な</u>広場整備等を促進することにより、居住環境の改善と防災性の向上、<u>にぎわいの創出</u>を図ります。これらことから、「まちの定住人口を増やす」、「<u>まちに来る人を増やし、楽しんでもらう</u>」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 25～<u>37 年度</u></p>		<p>○事業名 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業（再掲）</p> <p>○内容 現況調査、事業計画等の作成、老朽建築物の除却・建替え等を行う事業</p> <p>○実施時期 平成 25 <u>年度</u>～</p>	<p>山口市</p>	<p>密集市街地において、現況調査を行い状況把握した上で、事業計画の作成を行い、老朽建築物の除却・建替え等を進めていきます。</p> <p>中心市街地は、空き家・空き地等が多く、有効な高度利用がされていない現状です。また、狭あい道路や未接道の宅地が多く建物の適切な更新が困難です。こうした課題解決のため、事業計画に基づき、商店街の空き店舗や後背地にある住宅地の空き家の除却・建替えを行い併せて広場整備等を促進することにより、居住環境の改善と防災性の向上を図ります。これらことから、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 25 <u>年度</u>～</p>		
<p>○事業名 中心市街地活性化整備事業</p> <p>○事業内容 中心商店街のカラー舗装等補助事業</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>中心商店街内のカラー舗装等の修景整備を行います。安心安全な路上空間の確保することにより、商店街の魅力向上やにぎわいの創出を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>○実施時期 平成 25～<u>26 年度</u></p>		<p>○事業名 中心市街地活性化整備事業</p> <p>○事業内容 中心商店街のカラー舗装等補助事業</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>中心商店街内のカラー舗装等の修景整備を行います。安心安全な路上空間の確保することにより、商店街の魅力向上やにぎわいの創出を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 防災・安全交付金（住宅市街地総合整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>○実施時期 平成 25 <u>年度</u>～</p>		

(3) 略  
 (4) 国の支援のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 オーヴィジョン 山口駅前セントラルスクエア(分譲マンション) (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 高齢者街なか居住支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略  
 [2] 具体的事業の内容

(1) 略  
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 中心市街地情報提供事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 略  
 (4) 国の支援のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 オーヴィジョン 山口駅前セントラルスクエア(分譲マンション) (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 高齢者街なか居住支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略  
 [2] 具体的事業の内容

(1) 略  
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 中心市街地情報提供事業 (略)	(略)	(略)	(略)	



<p>○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>○事業内容 商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 27～31 年度</p>	<p>山口市黄金町地区市街地再開発組合</p>	<p>黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。 老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>○実施時期 平成 27～<u>30</u>年度</p> <p><u>○支援措置の内容 防災・安全交付金（市街地再開発事業）等</u></p> <p><u>○実施時期 平成 30～31 年度</u></p>		<p>○事業名 黄金町地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>○事業内容 商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 27～31 年度</p>	<p>山口市黄金町地区市街地再開発<u>準備</u>組合</p>	<p>黄金町地区において、商業施設、公益施設、地域防災施設、駐車場、共同住宅等の整備を行います。 老朽化した道場門前大駐車場等の再整備により、まちなか居住の促進やにぎわいの創出、防災性の向上を図ります。 これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>○実施時期 平成 27～<u>31</u>年度</p>	
<p>○事業名 にぎわいのまち支援事業（略）</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>		<p>○事業名 にぎわいのまち支援事業（略）</p>	<p>山口市</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	
<p>○事業名 アートふる山口開催事業</p> <p>○内容 一の坂川沿い及び堅小路周辺で開催される芸術をテーマとしたイベント</p> <p>○実施時期 平成 8 年度～</p>	<p>アートふる山口実行委員会</p>	<p>山口のまちの良さを再発見し、魅力を引き出し後生に伝えることを目指して毎年開催されるイベントです。文化・伝統・歴史的背景を山口に住む人々、特に若者たちに再発見、再認識してもらい、誇りのもてる山口のまちづくりにつなげていくことを目的とし、地域資源を生かした企画を行うことにより、地域内外の交流と活性化が図れます。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 <u>30</u>～<u>31</u>年度</p>		<p>○事業名 アートふる山口開催事業</p> <p>○内容 一の坂川沿い及び堅小路周辺で開催される芸術をテーマとしたイベント</p> <p>○実施時期 平成 8 年度～</p>	<p>アートふる山口実行委員会</p>	<p>山口のまちの良さを再発見し、魅力を引き出し後生に伝えることを目指して毎年開催されるイベントです。文化・伝統・歴史的背景を山口に住む人々、特に若者たちに再発見、再認識してもらい、誇りのもてる山口のまちづくりにつなげていくことを目的とし、地域資源を生かした企画を行うことにより、地域内外の交流と活性化が図れます。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 30 年度</p>	

<p>○事業名 「日本のクリスマスは山口から」事業</p> <p>○内容 「日本のクリスマス発祥の地」という本市固有の歴史を活用したイベント</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>日本のクリスマスは山口から実行委員会</p>	<p>「日本のクリスマス発祥の地」という本市固有の歴史を活用し、集客性のあるイベントを開催することから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 30 ～ 31 年度</p>		<p>○事業名 「日本のクリスマスは山口から」事業</p> <p>○内容 「日本のクリスマス発祥の地」という本市固有の歴史を活用したイベント</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>日本のクリスマスは山口から実行委員会</p>	<p>「日本のクリスマス発祥の地」という本市固有の歴史を活用し、集客性のあるイベントを開催することから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 30 年度</p>	
<p>○事業名 山口七夕ちょうちんまつり</p> <p>○内容 数万個の紅提灯を中心商店街及び周辺に飾りつけて行う祭り</p> <p>○実施時期 約 450 年前から</p>	<p>ふるさとまつり実行委員会</p>	<p>室町時代、山口を治めていた大内盛見が父母の冥福を祈るため、竹笹の上に高澄籠を灯したのが山口七夕ちょうちんまつりの始まりです。それが町の家々のお盆行事となり、やがて提灯へと変わっていきました。日本三大火祭りといわれるちょうちんまつりの開催による集客効果やにぎわいの創出と、商店街をあげて提灯の飾り付けを実施することにより、連携の強化が図られます。これらのことから「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 30 ～ 31 年度</p>		<p>○事業名 山口七夕ちょうちんまつり</p> <p>○内容 数万個の紅提灯を中心商店街及び周辺に飾りつけて行う祭り</p> <p>○実施時期 約 450 年前から</p>	<p>ふるさとまつり実行委員会</p>	<p>室町時代、山口を治めていた大内盛見が父母の冥福を祈るため、竹笹の上に高澄籠を灯したのが山口七夕ちょうちんまつりの始まりです。それが町の家々のお盆行事となり、やがて提灯へと変わっていきました。日本三大火祭りといわれるちょうちんまつりの開催による集客効果やにぎわいの創出と、商店街をあげて提灯の飾り付けを実施することにより、連携の強化が図られます。これらのことから「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 30 年度</p>	
<p><u>○事業名</u> <u>あきないのまち支援事業</u></p> <p><u>○内容</u> <u>中心商店街の空き店舗を活用し開業する個人・法人を支援する事業</u></p> <p><u>○実施時期</u> <u>平成 20 年度～</u></p>	<p><u>山口市</u></p>	<p><u>中心商店街内の空き店舗での新規開業希望者に対して出店時の店舗改修費の支援を行います。来街者のニーズに適合した商業施設（飲食業、小売業、サービス業等）等の出店を促進し、まち全体の魅力向上やにぎわいの創出を図ります。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</u></p>	<p><u>○支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><u>○実施時期</u> <u>平成 31 年度</u></p>		<p><u>新規追加</u></p>				

<p>○事業名 中心市街地活性化事業</p> <p>○内容 中心商店街の活力向上や活性化を支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 25 年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>中心市街地全体を経営的視点からコーディネートするタウンマネージャーを設置し、空き店舗対策やイベント支援等を通じた中心商店街の活性化を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成 31 年度</p>						
--	------------	--	---	--	--	--	--	--	--

<p>新規追加</p>									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中市町 1 番地区優良建築物等整備事業（再掲） （略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	
<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～</p>	<p>合同会社 米屋町東地区開発</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、デイサービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 26 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中市町 1 番地区優良建築物等整備事業（再掲） （略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	
<p>○事業名 米屋町東地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>○内容 高齢者向け共同住宅、商業施設、空地等を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～29 年度</p>	<p>合同会社 米屋町東地区開発</p>	<p>米屋町東地区において、商業施設、デイサービス、高齢者向け賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行います。中心商店街の東に位置する当該地区において、来街者のニーズに適合した商業施設や高齢社会に対応した施設や住宅を供給することにより、中心商店街の魅力の向上やまちなか居住の促進を図ります。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～29 年度</p>	

<p>○事業名 あきないのまち 支援事業 <u>(再掲)</u></p> <p>○内容 中心商店街の空 き店舗を活用し 開業する個人・法 人を支援する事 業</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	山口市	<p>中心商店街内の空き店舗 <u>で</u> の新規開業希 望者に対して出店時の店舗改修費の支援 を行います。来街者のニーズに適合した商 業施設（飲食業、小売業、サービス業等） 等の出店を促進し、まち全体の魅力向上や にぎわいの創出を図ります。これらのこと から、「まちに来る人を増やし、楽しんで もらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力 を高める」を目標とする中心市街地の活性 化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置 の内容 社会資本整 備総合交付 金（優良建 築物等整備 事業と一体 の効果促進 事業）</p> <p>○実施時期 平成 <u>26 年 度</u></p>		<p>○事業名 あきないのまち 支援事業</p> <p>○内容 中心商店街の空 き店舗を活用し 開業する個人・ 法人を支援する 事業</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	山口市	<p>中心商店街内の空き店舗 <u>へ</u> の新規開業希 望者に対して出店時の店舗改修費の支援を 行います。来街者のニーズに適合した商業 施設（飲食業、小売業、サービス業等）等 の出店を促進し、まち全体の魅力向上やに ぎわいの創出を図ります。これらのことか ら、「まちに来る人を増やし、楽しんでも らう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を 高める」を目標とする中心市街地の活性化 に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置 の内容 社会資本整 備総合交付 金（優良建 築物等整備 事業と一体 の効果促進 事業）</p> <p>○実施時期 平成 <u>25 年 度</u></p>	
<p>○事業名 にぎわいのまち 支援事業 (再掲) (略)</p>	(略)	(略)	(略)		<p>○事業名 にぎわいのまち 支援事業 (再掲) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>○事業名 中心市街地活性 化事業 <u>(再掲)</u></p> <p>○内容 中心商店街の活 力向上や活性化 を支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 25 年度～</p>	山口市	<p>中心商店街の空き店舗や空き空間を活 用して、個性あるイベントを行います。各 商店街や百貨店、大学、高校などと協力、 連携を行いながらイベントを進めること により、まちの活力の向上や関係者相互の 連携を図ります。これらのことから、「ま ちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、 「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」 を目標とする中心市街地の活性化に必要 な事業です。</p>	<p>○支援措置 の内容 社会資本整 備総合交付 金（優良建 築物等整備 事業と一体 の効果促進 事業）</p> <p>○実施時期 平成 25～ <u>26 年度</u></p>		<p>○事業名 中心市街地活性 化事業</p> <p>○内容 中心商店街の活 力向上や活性化 を支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 25 年度～</p>	山口市	<p>中心商店街の空き店舗や空き空間を活 用して、個性あるイベントを行います。各商 店街や百貨店、大学、高校などと協力、連 携を行いながらイベントを進めることによ り、まちの活力の向上や関係者相互の連携 を図ります。これらのことから、「まちに 来る人を増やし、楽しんでもらう」、「ま ちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目 標とする中心市街地の活性化に必要な事業 です。</p>	<p>○支援措置 の内容 社会資本整 備総合交付 金（優良建 築物等整備 事業と一体 の効果促進 事業）</p> <p>○実施時期 平成 25 <u>年 度</u>～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 あきないのまち支援事業（再掲）</p> <p>○内容 中心商店街の空き店舗の所有者を支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	山口市	<p>中心商店街内の空き店舗の所有者に対して店舗改修費の支援を行います。来街者のニーズに適合した商業施設（飲食業、小売業、サービス業等）等の出店を促進し、まち全体の魅力向上やにぎわいの創出を図ります。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。なお、31 年度からは、人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業として実施します。</p>	<p>○支援措置の内容 地方創生推進交付金</p> <p>○実施時期 平成 30 年度</p>	
<p>○事業名 にぎわいのまち支援事業（再掲）</p> <p>○内容 中心商店街が行うイベントを支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	山口市	<p>商店街組合等が中心商店街で行われる来街者ニーズにあったイベント、地域の活性化や波及効果があるイベントを自ら企画立案し、評価の高いイベントについてその実施主体に対して支援を行います。これらのイベントを実施することにより、中心商店街のイメージアップや買物以外の来街機会を創出することで中心商店街の集客を促進します。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 地方創生推進交付金</p> <p>○実施時期 平成 31 年度～平成 32 年度</p>	

(3) 該当なし

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				
新規追加				

<p>○事業名 中心市街地活性化事業（再掲）</p> <p>○内容 中心商店街の活力向上や活性化を支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 25 年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>中心商店街の公共空間を活用して、個性あるイベントを行います。また、中心商店街の後継者対応や各店舗の魅力向上、地域内ネットワーク強化のためのセミナーを開催します。各商店街や百貨店、大学、高校などと協力、連携を行いながら ICT 技術を活用したデータマーケティング、SNS 等での情報発信を進めることにより、まちの活力の向上や関係者相互の連携を図ります。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。なお、31 年度からは、人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業として実施します。</p>	<p>○支援措置の内容 地方創生推進交付金</p> <p>○実施時期 平成 30 年度</p>		<p>新規追加</p>					
<p>○事業名 人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業</p> <p>○内容 中心商店街の活力向上や活性化、空き店舗の所有者を支援する事業</p> <p>○実施時期 平成 31 年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>中心商店街内の空き店舗の所有者に対する店舗改修費の支援を行います。来街者のニーズに適合した商業施設（飲食業、小売業、サービス業等）等の出店を促進し、まち全体の魅力向上やにぎわいの創出を図ります。また、中心商店街の公共空間を活用して、個性あるイベントを行うとともに、中心商店街の後継者対応や各店舗の魅力向上、地域内ネットワーク強化のためのセミナーを開催します。併せて、各商店街や百貨店、大学、高校などと協力、連携を行いながら ICT 技術を活用したデータマーケティング、SNS 等での情報発信を進めることにより、まちの活力の向上や関係者相互の連携を図ります。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 地方創生推進交付金</p> <p>○実施時期 平成 31 年度～ 平成 32 年度</p>		<p>新規追加</p>					
<p>(4) 国の支援がないその他の事業</p>					<p>(4) 国の支援がないその他の事業</p>					
<p>事業名、内容及び実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>目標達成のための位置付け及び必要性</p>	<p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>	<p>事業名、内容及び実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>目標達成のための位置付け及び必要性</p>	<p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>	

○事業名 まちなかサポ ートセンター事業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 まちなかサポ ートセンター事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 HOLA!やまぐちス ペインフィエス タ事業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 HOLA!やまぐちス ペインフィエス タ事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 都市緑化推進事 業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 都市緑化推進事 業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 Halloween 仮装 パレード事業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 Halloween 仮装 パレード事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 商店街職場体験 事業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 商店街職場体験 事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 中心商店街イル ミネーション事 業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 中心商店街イル ミネーション事 業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 山口祇園祭 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 山口祇園祭 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 山口天神祭 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 山口天神祭 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 市民総踊り「やま ぐち MINAKOI の んた」開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 市民総踊り「やま ぐち MINAKOI の んた」開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
○事業名 東日本復興イベ ント事業 (略)	(略)	(略)	(略)			○事業名 東日本復興イベ ント事業 (略)	(略)	(略)	(略)		

○事業名 冬の山口デー開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 共通駐車サービス券システム事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 山口市中心市街地活性化対策資金融資 平成12年度～ (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 「山口街中」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 中心市街地活性化人材育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 <u>次世代育成カフェ・サロン</u>  ○内容 <u>まちづくりの次世代を担う若手人材の育成・交流拠点を運営する事業</u>  ○実施時期 <u>平成30年度～</u>	株式会社 <u>みんなのシヨクバ</u>	<u>まちづくりの次世代を担う若手人材の育成、交流及び事業発掘を通じ、空き店舗を活用した創業やイベント開催等を支援します。まち全体の魅力が若手人材の活力によって向上し、にぎわいやまちづくりに資する事業の創出につながることから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略
  - (3) 略

○事業名 冬の山口デー開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 共通駐車サービス券システム事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 山口市中心市街地活性化対策資金融資 平成12年度～ (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 「山口街中」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
○事業名 中心市街地活性化人材育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>新規追加</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略
  - (3) 略

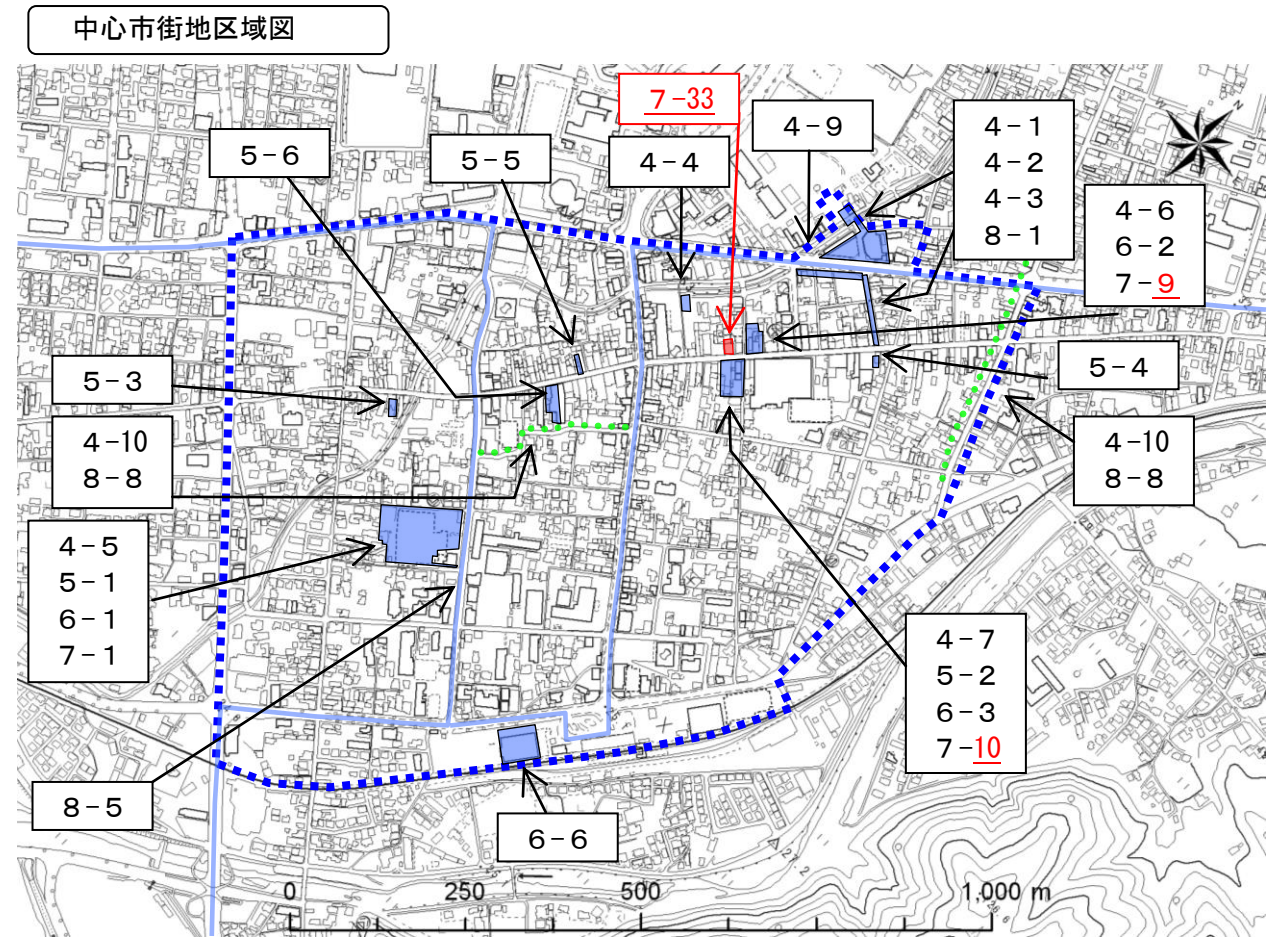


(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 「山口街中」運営事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 中心市街地活性化人材育成事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 コミュニティバス実証運行事業 平成13年度～ （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 共通駐車サービス券システム事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 移動等円滑化基本構想策定事業  ○内容 移動等円滑化基本構想の策定  ○実施時期 平成26～ <u>28年度</u>	山口市	高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化基本構想において、山口駅周辺地区を重点整備地区に位置付けることを検討します。 このことから「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。		
○事業名 道路バリアフリー化事業（再掲）  ○内容 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロッ	山口市	歩行者、自転車 <u>が安全で快適に通行</u> できる歩行空間を確保します。 高齢化社会を迎えるなかで、高齢者・障がい者等を含む誰もが安全に安心して通行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を進め、居住環境の改善を図ります。これらことから「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。		

(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 「山口街中」運営事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 中心市街地活性化人材育成事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 コミュニティバス実証運行事業 平成13年度～ （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 共通駐車サービス券システム事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名 移動等円滑化基本構想策定事業  ○内容 移動等円滑化基本構想の策定  ○実施時期 平成26 <u>年度</u> ～	山口市	高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化基本構想において、山口駅周辺地区を重点整備地区に位置付けることを検討します。 このことから「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。		
○事業名 道路バリアフリー化事業（再掲）  ○内容 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロッ	山口市	歩行者、自転車 <u>の安全で快適な通行を</u> できる歩行空間を確保します。 高齢化社会を迎えるなかで、高齢者・障がい者等を含む誰もが安全に安心して通行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を進め、居住環境の改善を図ります。これらことから「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。		

クの設置を行う事業				
○実施時期 平成 28 年度～				
萩往還道標サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

◆ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

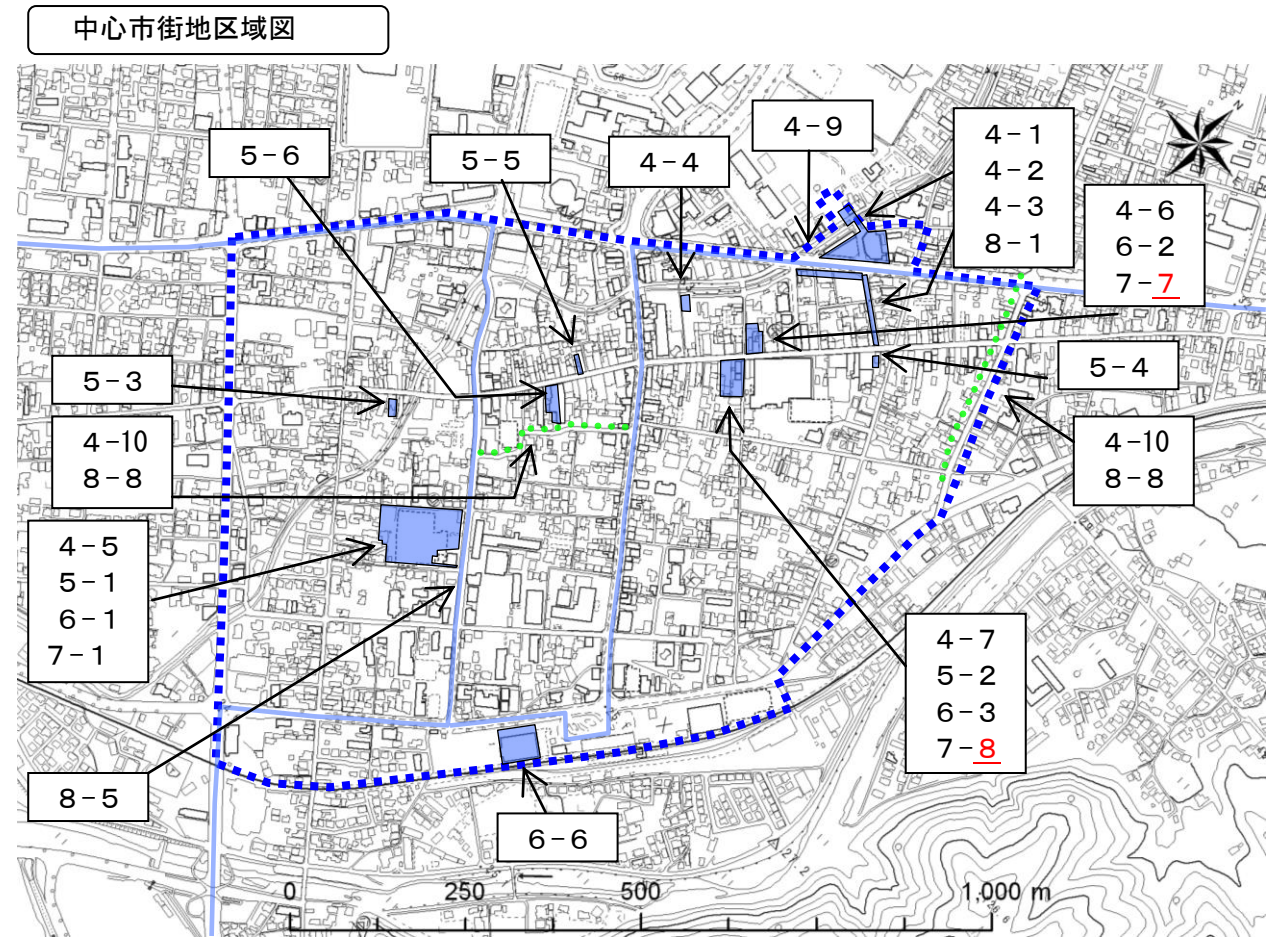


4 から 8 までに掲げる事業及び措置は下記の通りです。  
 なお、□で囲まれた事業及び措置については上の図に実施箇所を示し、それ以外の事業については中心市街地全域を対象とした事業及び措置であるため実施箇所を示していません。

4-1 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設 ( (仮称) 一の坂川交通交流広場 ) )  
 4-2 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (高質空間形成施設整備事業)  
 4-3 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (地域創造支援事業)  
 4-4 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設 ( (仮称) ほたる広場 ) )  
 4-5 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業

クの設置を行う事業				
○実施時期 平成 28 年度～				
萩往還道標サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

◆ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



4 から 8 までに掲げる事業及び措置は下記の通りです。  
 なお、□で囲まれた事業及び措置については上の図に実施箇所を示し、それ以外の事業については中心市街地全域を対象とした事業及び措置であるため実施箇所を示していません。

4-1 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設 ( (仮称) 一の坂川交通交流広場 ) )  
 4-2 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (高質空間形成施設整備事業)  
 4-3 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (地域創造支援事業)  
 4-4 : 4. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設 ( (仮称) ほたる広場 ) )  
 4-5 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業

4-6 : 4. [2] (2) ② 中市町1番地区優良建築物等整備事業	4-6 : 4. [2] (2) ② 中市町1番地区優良建築物等整備事業
4-7 : 4. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業	4-7 : 4. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業
4-8 : 4. [2] (2) ② 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業	4-8 : 4. [2] (2) ② 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業
4-9 : 4. [2] (4) 県道宮野大歳線単独路側整備事業	4-9 : 4. [2] (4) 県道宮野大歳線単独路側整備事業
4-10 : 4. [2] (4) 道路バリアフリー化事業	4-10 : 4. [2] (4) 道路バリアフリー化事業
5-1 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業	5-1 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業
5-2 : 5. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業	5-2 : 5. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業
5-3 : 5. [2] (3) 地域子育て支援拠点事業	5-3 : 5. [2] (3) 地域子育て支援拠点事業
5-4 : 5. [2] (4) ほっとさろん中市「まちなかのえき」事業	5-4 : 5. [2] (4) ほっとさろん中市「まちなかのえき」事業
5-5 : 5. [2] (4) 市民活動支援センター「さぼらんで」事業	5-5 : 5. [2] (4) 市民活動支援センター「さぼらんで」事業
5-6 : 5. [2] (4) 「オアシスどうもん」交流サロン事業	5-6 : 5. [2] (4) 「オアシスどうもん」交流サロン事業
6-1 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業	6-1 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業
6-2 : 6. [2] (2) ② 中市町1番地区優良建築物等整備事業	6-2 : 6. [2] (2) ② 中市町1番地区優良建築物等整備事業
6-3 : 6. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業	6-3 : 6. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業
6-4 : 6. [2] (2) ② 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業	6-4 : 6. [2] (2) ② 山口駅前地区住宅市街地総合整備事業
6-5 : 6. [2] (2) ② 中心市街地活性化整備事業	6-5 : 6. [2] (2) ② 中心市街地活性化整備事業
6-6 : 6. [2] (4) オーヴィジョン山口駅前セントラルスクエア (分譲マンション)	6-6 : 6. [2] (4) オーヴィジョン山口駅前セントラルスクエア (分譲マンション)
6-7 : 6. [2] (4) 高齢者街なか居住支援事業	6-7 : 6. [2] (4) 高齢者街なか居住支援事業
7-1 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業	7-1 : 4. [2] (2) ① 黄金町地区第一種市街地再開発事業
7-2 : 7. [2] (2) ① 中心市街地情報提供事業	7-2 : 7. [2] (2) ① 中心市街地情報提供事業
7-3 : 7. [2] (2) ① にぎわいのまち支援事業	7-3 : 7. [2] (2) ① にぎわいのまち支援事業
7-4 : 7. [2] (2) ① アートふる山口開催事業	7-4 : 7. [2] (2) ① アートふる山口開催事業
7-5 : 7. [2] (2) ① 「日本のクリスマスは山口から」事業	7-5 : 7. [2] (2) ① 「日本のクリスマスは山口から」事業
7-6 : 7. [2] (2) ① 山口七夕ちょうちんまつり	7-6 : 7. [2] (2) ① 山口七夕ちょうちんまつり
<u>7-7 : 7. [2] (2) ① あきないのまち支援事業</u>	
<u>7-8 : 7. [2] (2) ① 中心市街地活性化事業</u>	
7-9 : 7. [2] (2) ② 中市町1番地区優良建築物等整備事業	7-7 : 7. [2] (2) ② 中市町1番地区優良建築物等整備事業
7-10 : 7. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業	7-8 : 7. [2] (2) ② 米屋町東地区優良建築物等整備事業
7-11 : 7. [2] (2) ② あきないのまち支援事業	7-9 : 7. [2] (2) ② あきないのまち支援事業
7-12 : 7. [2] (2) ② にぎわいのまち支援事業	7-10 : 7. [2] (2) ② にぎわいのまち支援事業
7-13 : 7. [2] (2) ② 中心市街地活性化事業	7-11 : 7. [2] (2) ② 中心市街地活性化事業
<u>7-14 : 7. [2] (3) あきないのまち支援事業</u>	
<u>7-15 : 7. [2] (3) にぎわいのまち支援事業</u>	
<u>7-16 : 7. [2] (3) 中心市街地活性化事業</u>	
<u>7-17 : 7. [2] (3) 人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業</u>	
7-18 : 7. [2] (4) まちなかサポートセンター事業	7-12 : 7. [2] (4) まちなかサポートセンター事業
7-19 : 7. [2] (4) HOLA!やまぐちスペインフィエスタ事業	7-13 : 7. [2] (4) HOLA!やまぐちスペインフィエスタ事業
7-20 : 7. [2] (4) 都市緑化推進事業	7-14 : 7. [2] (4) 都市緑化推進事業
7-21 : 7. [2] (4) Halloween 仮装パレード事業	7-15 : 7. [2] (4) Halloween 仮装パレード事業
7-22 : 7. [2] (4) 商店街職場体験事業	7-16 : 7. [2] (4) 商店街職場体験事業
7-23 : 7. [2] (4) 中心商店街イルミネーション事業	7-17 : 7. [2] (4) 中心商店街イルミネーション事業
7-24 : 7. [2] (4) 山口祇園祭	7-18 : 7. [2] (4) 山口祇園祭
7-25 : 7. [2] (4) 山口天神祭	7-19 : 7. [2] (4) 山口天神祭

- 7-26 : 7. [2] (4) 市民総踊り「やまぐち MINAKOI のんた」開催事業
- 7-27 : 7. [2] (4) 東日本復興イベント事業
- 7-28 : 7. [2] (4) 冬の山口デー開催事業
- 7-29 : 7. [2] (4) 共通駐車サービス券システム事業
- 7-30 : 7. [2] (4) 山口市中心市街地活性化対策資金融資
- 7-31 : 7. [2] (4) 「山口街中」運営事業
- 7-32 : 7. [2] (4) 中心市街地活性化人材育成事業
- 7-33 : 7. [2] (4) 次世代育成カフェ・サロン

- 8-1 : 8. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業（地域創造支援事業）
- 8-2 : 8. [2] (2) ① 中心市街地情報提供事業
- 8-3 : 8. [2] (4) 「山口街中」運営事業
- 8-4 : 8. [2] (4) 中心市街地活性化人材育成事業
- 8-5 : 8. [2] (4) コミュニティバス実証運行事業
- 8-6 : 8. [2] (4) 共通駐車サービス券システム事業
- 8-7 : 8. [2] (4) 移動等円滑化基本構想策定事業
- 8-8 : 8. [2] (4) 道路バリアフリー化事業
- 8-9 : 8. [2] (4) 萩往還道標サイン整備事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- (1) 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略
- (2) 略
- (3) 構成員、開催状況、規約に関する資料
- 1) 山口市中心市街地活性化協議会構成員について
- 山口市中心市街地活性化協議会構成員

N o.	構成員団体名	協議会委員
1	山口商工会議所	会頭
2	山口商工会議所	副会頭
3	山口商工会議所	専務理事
4	㈱街づくり山口	代表取締役
5	山口市商店街連合会	副会長
6	道場門前商店街振興組合	理事長
7	中市商店街振興組合	理事長
8	協同組合米屋町振興会	理事長
9	山口市住宅市街地整備推進協議会	副会長
10	湯田温泉まちづくり協議会	会長
11	山口市	山口市都市整備部長

- 7-20 : 7. [2] (4) 市民総踊り「やまぐち MINAKOI のんた」開催事業
- 7-21 : 7. [2] (4) 東日本復興イベント事業
- 7-22 : 7. [2] (4) 冬の山口デー開催事業
- 7-23 : 7. [2] (4) 共通駐車サービス券システム事業
- 7-24 : 7. [2] (4) 山口市中心市街地活性化対策資金融資
- 7-25 : 7. [2] (4) 「山口街中」運営事業
- 7-26 : 7. [2] (4) 中心市街地活性化人材育成事業

- 8-1 : 8. [2] (2) ① 一の坂川周辺地区整備事業（地域創造支援事業）
- 8-2 : 8. [2] (2) ① 中心市街地情報提供事業
- 8-3 : 8. [2] (4) 「山口街中」運営事業
- 8-4 : 8. [2] (4) 中心市街地活性化人材育成事業
- 8-5 : 8. [2] (4) コミュニティバス実証運行事業
- 8-6 : 8. [2] (4) 共通駐車サービス券システム事業
- 8-7 : 8. [2] (4) 移動等円滑化基本構想策定事業
- 8-8 : 8. [2] (4) 道路バリアフリー化事業
- 8-9 : 8. [2] (4) 萩往還道標サイン整備事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- (1) 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略
- (2) 略
- (3) 構成員、開催状況、規約に関する資料
- 1) 山口市中心市街地活性化協議会構成員について
- 山口市中心市街地活性化協議会構成員

N o.	構成員団体名	協議会委員
1	山口商工会議所	会頭
2	山口商工会議所	副会頭
3	山口商工会議所	専務理事
4	㈱街づくり山口	代表取締役
5	山口市商店街連合会	副会長
6	道場門前商店街振興組合	理事長
7	中市商店街振興組合	理事長
8	協同組合米屋町振興会	理事長
9	山口市住宅市街地整備推進協議会	副会長
10	湯田温泉まちづくり協議会	会長
11	山口市	山口市都市整備部長

12	山口銀行山口支店	専務取締役山口支店長
13	山口大学	工学部教授
14	NPO法人山口まちづくりセンター	センター長
15	西日本旅客鉄道(株)山口地域鉄道部	山口地域鉄道部部長
16	山口建築設計フォーラム協同組合	代表理事
17	山口市消費生活研究会	代表
18	株式会社山口井筒屋	代表取締役
19	生活協同組合コープやまぐち	理事長
(オブザーバー)		
1	山口県	山口県土木建築部都市計画課長
2	山口県	山口県商工労働部商政課長
3	山口警察署	山口警察署長

※平成31年3月末現在

12	山口銀行山口支店	専務取締役山口支店長
13	山口大学	工学部教授
14	NPO法人山口まちづくりセンター	センター長
15	西日本旅客鉄道(株)山口地域鉄道部	山口地域鉄道部部長
16	山口建築設計フォーラム協同組合	代表理事
17	山口市消費生活研究会	代表
18	株式会社山口井筒屋	代表取締役
19	生活協同組合コープやまぐち	理事長
(オブザーバー)		
1	山口県	山口県土木建築部都市計画課長
2	山口県	山口県商工労働部商政課長
3	山口警察署	山口警察署長

※平成30年11月末現在

2) 開催状況について

山口市中心市街地活性化協議会開催状況

○全体会議

年月日	議題
平成25年 5月30日	・今後の協議体制 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告 ・第2期中心市街地活性化基本計画の骨子 ・今後のスケジュール
平成25年 8月29日	・第2期山口市中心市街地活性化基本計画(案)について ・一の坂川周辺地区整備事業「(仮称)一の坂川交通交流広場」について ・中市町1番地区優良建築物等整備事業について ・米屋町東地区優良建築物等整備事業について ・今後のスケジュール
平成25年11月14日	・第2期山口市中心市街地活性化基本計画(案)について ・第2期山口市中心市街地活性化基本計画(案)への意見書について
平成26年 5月27日	・平成25年度事業報告、収支報告について ・平成26年度事業計画、収支予算案について
平成27年 2月10日	・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成27年 5月20日	・平成26年度事業報告、収支報告について ・平成27年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成28年 1月26日	・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成28年 5月10日	・平成27年度事業報告、収支報告について ・平成28年度事業計画、収支予算案について

2) 開催状況について

山口市中心市街地活性化協議会開催状況

○全体会議

年月日	議題
平成25年 5月30日	・今後の協議体制 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告 ・第2期中心市街地活性化基本計画の骨子 ・今後のスケジュール
平成25年 8月29日	・第2期山口市中心市街地活性化基本計画(案)について ・一の坂川周辺地区整備事業「(仮称)一の坂川交通交流広場」について ・中市町1番地区優良建築物等整備事業について ・米屋町東地区優良建築物等整備事業について ・今後のスケジュール
平成25年11月14日	・第2期山口市中心市街地活性化基本計画(案)について ・第2期山口市中心市街地活性化基本計画(案)への意見書について
平成26年 5月27日	・平成25年度事業報告、収支報告について ・平成26年度事業計画、収支予算案について
平成27年 2月10日	・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成27年 5月20日	・平成26年度事業報告、収支報告について ・平成27年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成28年 1月26日	・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成28年 5月10日	・平成27年度事業報告、収支報告について ・平成28年度事業計画、収支予算案について

	・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成29年 1月26日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成29年 4月27日	・平成28年度事業報告、収支報告について ・平成29年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成30年 5月 8日	・平成29年度事業報告、収支報告について ・平成30年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成30年10月10日	・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
<u>平成31年 1月25日</u>	<u>・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について</u>

○運営幹事会

年月日	議題
平成25年 5月 7日	・今後の協議体制 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告 ・第2期中心市街地活性化基本計画の骨子 ・今後のスケジュール
平成25年 5月27日	・第2期中心市街地活性化基本計画に係る事業
平成25年10月31日	・第2期中心市街地活性化基本計画（案）について ・中心市街地活性化協議会の意見書について
平成26年 5月13日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・運営幹事会の今後の運営について
平成26年 6月12日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について ・シャレットワークショップの開催について
平成26年 7月17日	・住宅市街地総合整備事業推進のための地元協議会について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について
平成27年 1月26日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について
平成27年 7月16日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・リノベーション専門部会の設置について
平成28年 2月 9日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成28年 5月 2日	・平成27年度事業報告、収支報告について ・平成28年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成29年 1月25日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成29年 2月16日	・平成29年度事業計画、収支予算案について ・中心市街地情報提供事業について
平成29年 8月31日	・米屋町活性化専門部会の立ち上げについて
平成30年 2月15日	・平成30年度事業計画、収支予算案について ・中心市街地情報提供事業について

	・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成29年 1月26日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成29年 4月27日	・平成28年度事業報告、収支報告について ・平成29年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成30年 5月 8日	・平成29年度事業報告、収支報告について ・平成30年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成30年10月10日	・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について

新規追加

○運営幹事会

年月日	議題
平成25年 5月 7日	・今後の協議体制 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告 ・第2期中心市街地活性化基本計画の骨子 ・今後のスケジュール
平成25年 5月27日	・第2期中心市街地活性化基本計画に係る事業
平成25年10月31日	・第2期中心市街地活性化基本計画（案）について ・中心市街地活性化協議会の意見書について
平成26年 5月13日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・運営幹事会の今後の運営について
平成26年 6月12日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について ・シャレットワークショップの開催について
平成26年 7月17日	・住宅市街地総合整備事業推進のための地元協議会について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について
平成27年 1月26日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について
平成27年 7月16日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・リノベーション専門部会の設置について
平成28年 2月 9日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成28年 5月 2日	・平成27年度事業報告、収支報告について ・平成28年度事業計画、収支予算案について ・第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告
平成29年 1月25日	・第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について
平成29年 2月16日	・平成29年度事業計画、収支予算案について ・中心市街地情報提供事業について
平成29年 8月31日	・米屋町活性化専門部会の立ち上げについて
平成30年 2月15日	・平成30年度事業計画、収支予算案について ・中心市街地情報提供事業について

平成30年10月 9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について</li> <li>・バリアフリー専門部会について</li> </ul>
<u>平成31年 1月24日</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況について</u></li> <li>・<u>第2期中心市街地活性化基本計画の変更について</u></li> </ul>

- 3) 略
- [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進
- (1) 略
- (2) 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  
略

12. 認定基準に適合していることの説明  
略

平成30年10月 9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中心市街地活性化基本計画の変更について</li> <li>・バリアフリー専門部会について</li> </ul>
-------------	--

新規追加

- 3) 略
- [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進
- (1) 略
- (2) 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  
略

12. 認定基準に適合していることの説明  
略